

原子力発電環境整備機構の取組について

2026年4月7日（火） 15:00～16:10 原子力委員会定例会議

原子力発電環境整備機構

【目次】

I. 高レベル放射性廃棄物の最終処分の概要

- 1. 地層処分事業の歴史 P.3
- 2. 最終処分の実現は原子力利用国の共通課題 P.4

II. 処分地選定に向けた文献調査プロセス

- 1. 処分地選定プロセス P.6
- 2. 文献調査の動向（3町村） P.7
- 3. 地域での対話活動（寿都町、神恵内村） P.8
- 4. 文献調査報告書の取りまとめ（寿都町、神恵内村） P.9
- 5. 北海道知事コメント P.10
- 6. 佐賀県玄海町での文献調査 P.11

III. 全国における理解活動

- 1. 全国広報の取組 P.13
- 2. 理解活動の取組一覧 P.15
- 3. 対話型全国説明会 P.16
- 4. 首都圏シンポジウム2025 P.17
- 5. 次世代向け大都市セミナー in 福岡 P.18
- 6. 学習支援事業 P.19
- 7. 教育支援事業 P.20
- 8. 「エコプロ2025」 NUMOブース出展 P.21
- 9. 全国広報「日本中で考えよう。地層処分のこと。」 P.22
- 10. Webタイアップ広告 P.23
- 11. NUMOにおける広報戦略の基本的な考え方と体制 P.24
- 12. 今後の広報・コミュニケーション活動方針 P.25

IV. 地層処分の技術的信頼性の更なる向上

- 1. 技術開発の着実な進展 P.27
- 2. よりよい技術を目指した取組 P.28
- 3. 長期安全性の動画 P.29
- 4. 地層処分技術を考えるシンポジウム2025 P.30
- 5. OECD/NEA主催のIDKMシンポジウム P.31
- 6. 技術情報発信に関する国際セミナー P.32
- 7. 国内外関係機関との連携 P.33
- 8. 幌延国際共同プロジェクトへの参画 P.34

V. 電力の消費地も含めた調査地域の拡大

- 1. 経済産業大臣レター P.36
- 2. 南鳥島（東京都）を対象とした文献調査の申入れ P.37

参考資料

- 第7次エネルギー基本計画 他 P.39-45

高レベル放射性廃棄物については、廃棄物を発生させた**現世代の責任として将来世代に負担を先送りしないよう、**

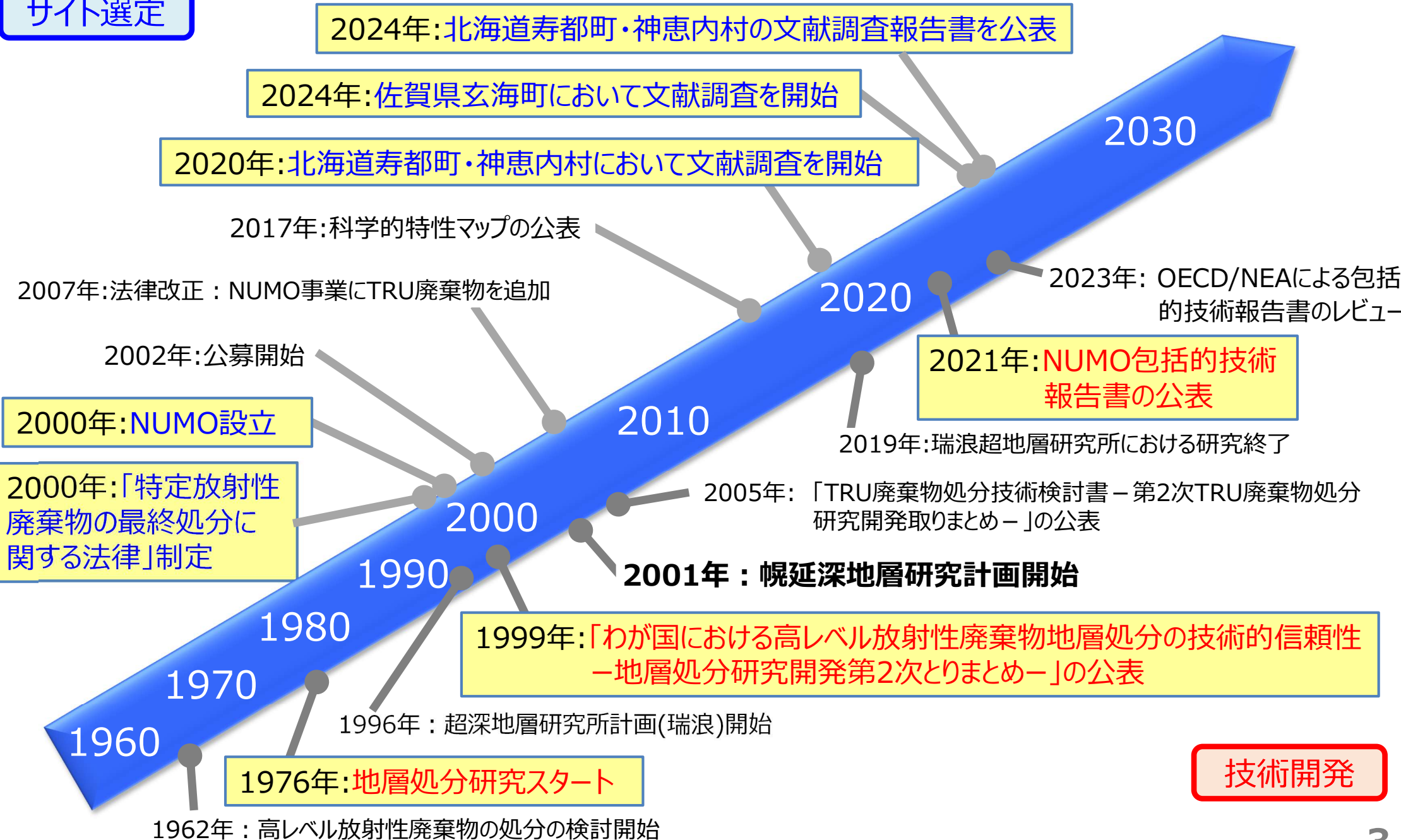
- ① 長期にわたる**制度的管理（人的管理）に依らない最終処分**を可能な限り目指す、
- ② その方法としては**現時点では地層処分が最も有望**である、
との国際認識の下、各国において地層処分に向けた取組が進められている。

I . 高レベル放射性廃棄物の最終処分の概要

1. 地層処分事業の歴史
2. 最終処分の実現は原子力利用国の共通課題

1. 地層処分事業の歴史

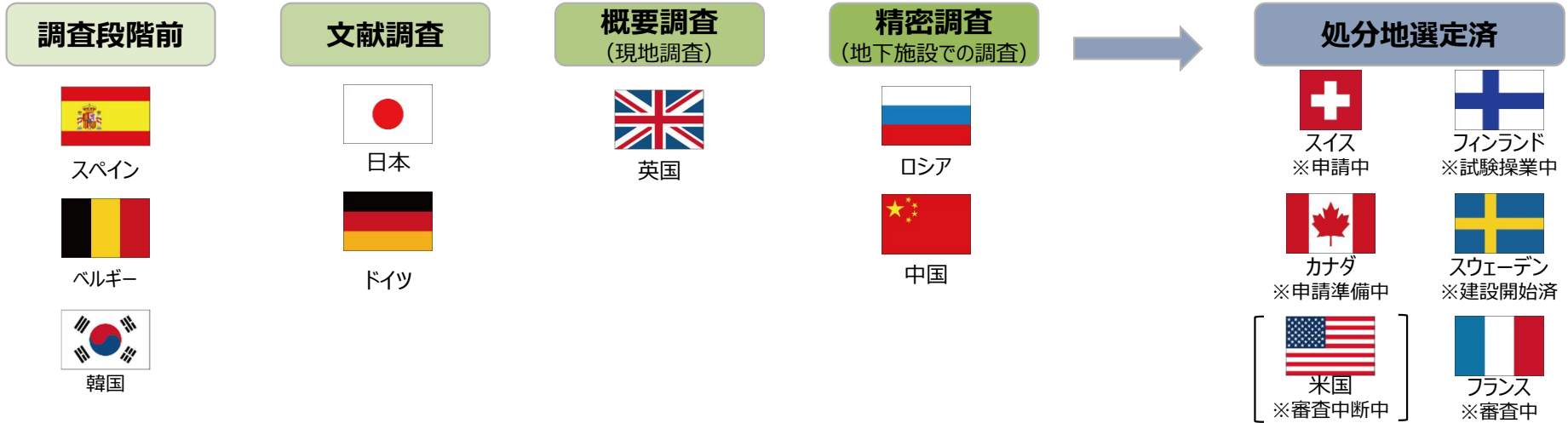
サイト選定



2. 最終処分の実現は原子力利用国の共通課題

- 高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現は原子力を利用する全ての国の共通課題
- 世界で唯一処分場の建設を開始しているフィンランドにおいても、地層処分の実施を決めてから30年以上の歳月をかけて、国民理解・地域理解に弛まぬ努力を重ねてきている
- 先行する諸外国の処分地選定プロセスでは、10件程度の関心地域が出て、そこから順次絞り込みされている

諸外国の状況



処分地選定までの経過



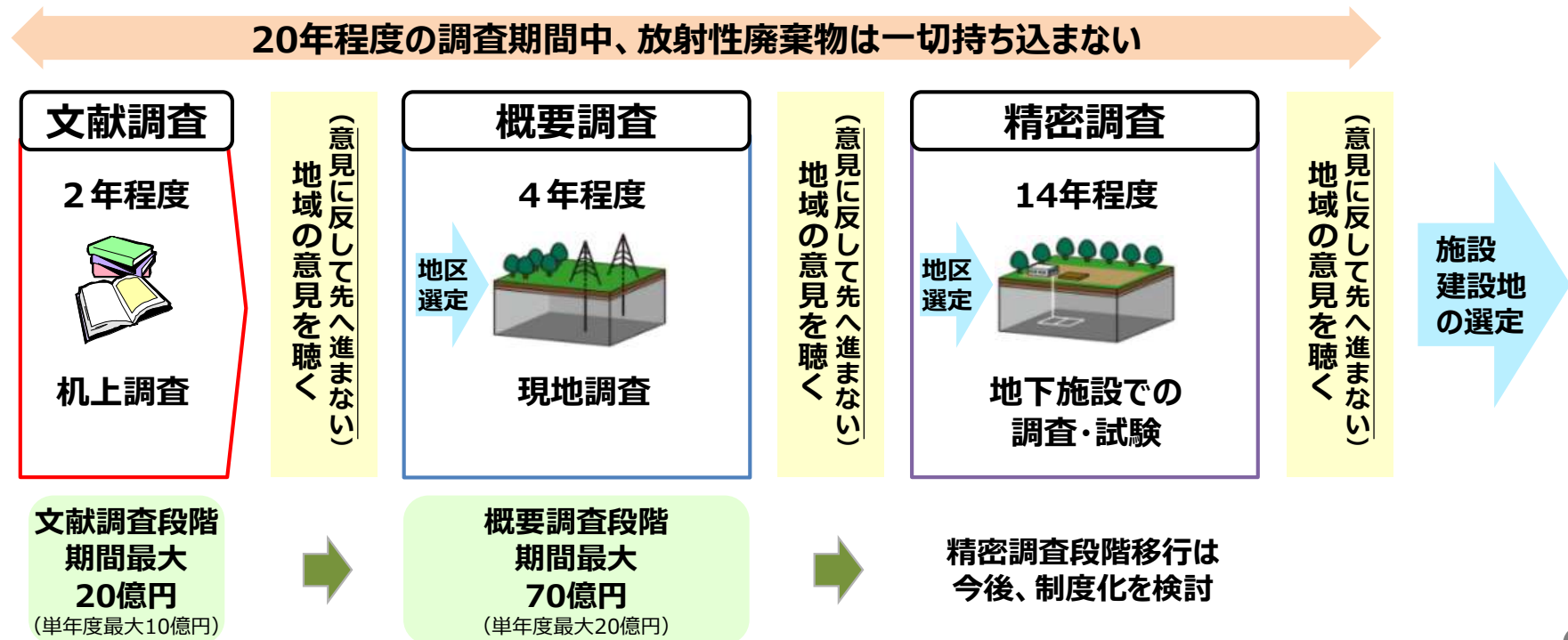
- 現在、全国3町村において処分地選定に向けた文献調査プロセスが進められている
- NUMOは机上での文献調査とともに、多様な関係住民が参画する「対話の場」などを通じて、最終処分の安全性、概要調査地区等の選定に係る手続や最終処分事業と地域との共生等について、きめ細かな理解活動に取り組んでいる

Ⅱ. 処分地選定に向けた文献調査プロセス

1. 処分地選定プロセス
2. 文献調査の動向（3町村）
3. 地域での対話活動（寿都町、神恵内村）
4. 文献調査報告書の取りまとめ（寿都町、神恵内村）
5. 北海道知事コメント
6. 佐賀県玄海町での文献調査

1. 処分地選定プロセス

- 最終処分法では、**概要調査(現地調査)**、**精密調査(地下施設における調査)**を経て、処分地を選定する
- 概要調査を実施するかどうかの検討材料を提供するため、あらかじめ**文献調査を実施**
- 文献調査期間中は、地域の地質に関する文献・データを調査・分析して情報提供することにより、**事業について議論を深めていただく**、いわば**対話活動の一環**
- 市町村が概要調査以降に進もうとする場合には、改めて都道府県知事と市町村長の御意見を聴き、これを十分尊重することとしており、**当該都道府県知事又は市町村長の御意見に反して、先へ進まない**



● 2020年11月17日北海道の寿都町と神恵内村、2024年6月10日佐賀県玄海町で文献調査を開始

- 寿都町 : 住民説明会、議会説明会、地元産業界との意見交換等を経て、町長が応募
- 神恵内村 : 商工会が誘致の請願、議会が請願を採択。これを踏まえ、国が申入れ、村長が受諾
- 玄海町 : 議会で請願審査付託を決定、請願を採択。これを踏まえ、国が申入れ、町長が受諾

(1) 北海道 寿都町 (すつちょう)

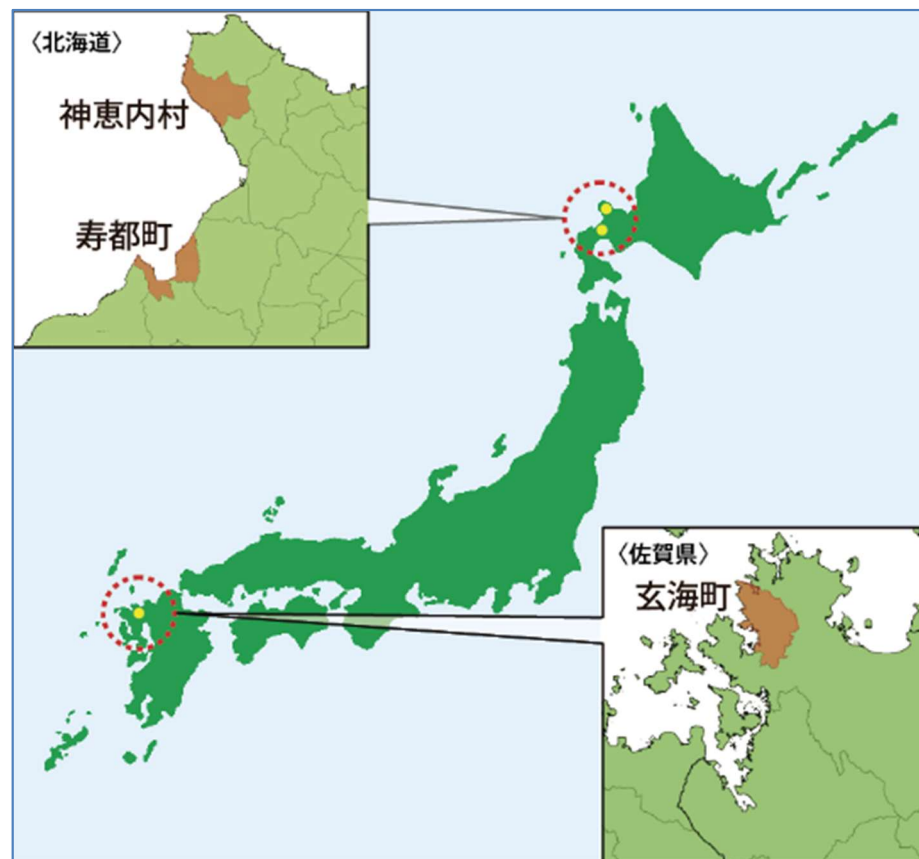
| | | |
|-------|----------|-------------------------------|
| 2020年 | 8/13 | 検討の表面化 |
| | 9/7~9/29 | 町主催の住民説明会 |
| | 10/9 | 町長がNUMOに応募 |
| | 11/17 | 事業計画変更認可 (文献調査開始) |
| 2021年 | 3/8 | 概要調査・精密調査移行時の住民投票条例が議会で採決 |
| | 4/14 | 「対話の場」の立ち上げ (2026年3月までに17回開催) |

(2) 北海道 神恵内村 (かもえないむら)

| | | |
|-------|-----------|-------------------------------|
| 2020年 | 9/11 | 商工会での検討状況が表面化 |
| | 9/26~9/30 | 国・NUMO主催の住民説明会 |
| | 10/8 | 村議会臨時会で誘致請願を採択 |
| | 10/9 | 国から申入れ、村長が受諾 |
| | 11/17 | 事業計画変更認可 (文献調査開始) |
| 2021年 | 4/15 | 「対話の場」の立ち上げ (2026年3月までに21回開催) |

(3) 佐賀県 玄海町 (げんかいちょう)

| | | |
|-------|------|---------------------------------------|
| 2024年 | 4/15 | 町議会 定例会 4月 会議 原子力対策特別委員会へ請願審査付託を決定 |
| | 4/26 | 町議会 定例会 4月 第2回会議 請願採択 |
| | 5/1 | 国から文献調査申入れ |
| | 5/10 | 町長受諾 |
| | 6/10 | 事業計画変更認可 (文献調査開始) |
| 2025年 | 4/17 | 「対話を行う場」の立ち上げ (2026年3月までに4回開催) |



3. 地域での対話活動

- 机上の文献調査と並行して、**文献調査実施自治体において交流センターを開設し、地域との交流を深めながら対話活動**に取り組んできた

文献調査（東京本部）

NUMO本部における
机上調査の様子



同時並行で実施

地域での対話活動（寿都町・神恵内村での例）

寿都町



- 交通安全・防犯キャンペーンへの協力
- こどもSOSステーション
- 「海岸クリーン大作戦」への参加
- 「町内花いっぱい運動」への参加



- 交流センターのスペースを「交流室」としてリニューアル



神恵内村



- 「神恵内グリーン作戦」への参加
- スポーツイベントへの参加
- 交通安全運動への参加
- 海岸清掃への参加



- 村の行事への参加（沖揚げまつり）



「対話の場」

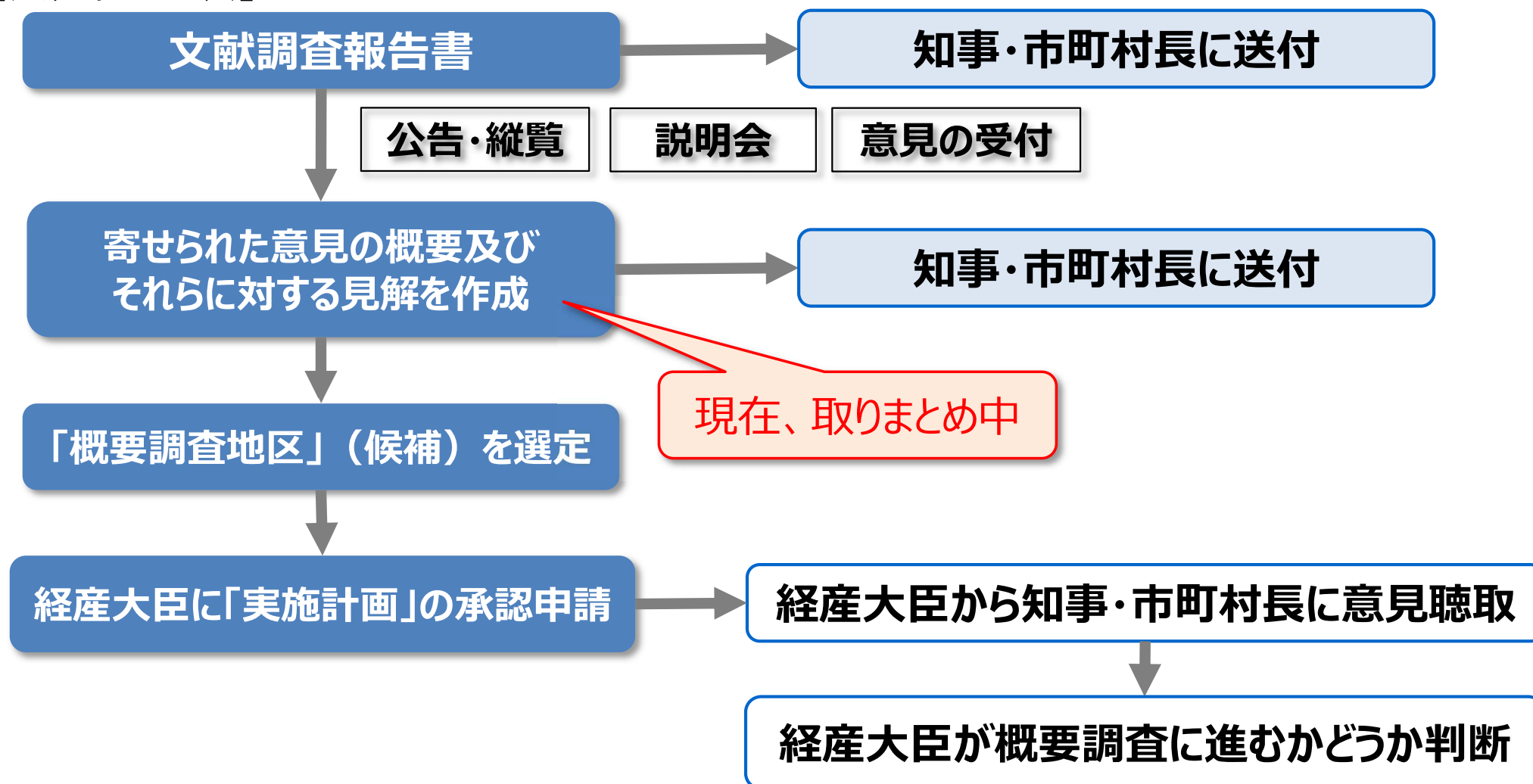


- 地層処分事業の内容、文献調査の進捗などをNUMOや講師から説明
- その他、地域の経済発展ビジョンなどについて議論する上で必要な様々な情報を提供

4. 文献調査報告書の取りまとめ

- 2024年11月22日、寿都町・神恵内村の文献調査報告書を公表
- 同日、理事長が寿都町長、神恵内村長、北海道知事に報告書を手交し、法定プロセスを開始
- 寄せられた意見について、意見の概要及び見解を取りまとめ中

【法定プロセス】



本日、国の特定放射性廃棄物小委員会が開催され、寿都町と神恵内村の文献調査報告書案の審議が終了いたしました。

北海道では、現在、幌延町において、全国で唯一、深地層研究を受け入れ、国の原子力政策における具体的な役割を果たしているところであり、また、この研究の受入にあたっては、不安や懸念が道民の間にあった中で、**放射性廃棄物を持ち込ませないための担保措置として、道内に処分場を受け入れる意思がないとの考えに立って条例が制定**されています。

私としては、**この条例制定の趣旨を踏まえ、仮に概要調査に移行しようとする場合には現時点で反対の意見を述べる考え**ですが、報告書案では、こうした私の考えや、「対話の場」における地域のさまざまな意見に関する記載について、新たに盛り込まれたものと承知しております。

私の考えの表明にあたっては、今後、NUMOの報告書が取りまとめられ、必要な国の手続きが経られた後に、道議会でのご議論はもとより、さまざまな機会を通じて把握した道民の皆様のご意見も踏まえ、適切に対応したいと考えております。

道としては、最終処分の問題は、原発の所在の有無にかかわらず、**国民的な議論が必要な問題であり、文献調査報告書やその説明会を通じて、北海道の状況や地域の様々な意見を広く全国の皆様に知っていただくとともに、最終処分事業の理解促進がさらに進むことを期待**しております。

令和6年8月1日
北海道知事 鈴木 直道

6. 佐賀県玄海町での文献調査

- **2024年6月**より**文献調査を開始**
- **2025年4月**には**交流センター**を開設し、町民有志の実行委員会による「**対話を行う場**」が**開始**
- 地層処分事業及び文献調査に対する認知・関心度が低いため、引き続き「対話を行う場」への一般町民の公募参加者の獲得に努め、**地域における対話・交流活動に注力**

(1) 地域対話の主な経過

- 2025年 4/8 : NUMO玄海交流センター開所
 4/17 : 第1回「対話を行う場」
 7/29 : 第2回「対話を行う場」
 10/23 : 第3回「対話を行う場」
 2026年 1/20 : 第4回「対話を行う場」

(2) 「対話を行う場」の概要

- 目的：玄海町の方々に文献調査の進め方や進捗、地層処分事業を知っていただき、意見交換をしていただくこと
 主催：「対話を行う場」実行委員会（町民有志）

(3) 文献調査の状況

- 玄海町やその周辺地域に関する地質図や学术论文等の必要な文献・データを収集し情報を整理中
- 主な情報（火山の分布、炭田の分布など）を把握し、評価の具体的な方針を検討中



第1回「対話を行う場」の様子



NUMO玄海交流センター外観（2025年4月8日開所）

- 第7次エネルギー基本計画（2025年2月18日閣議決定）では、原子力発電について、必要な規模を持続的に活用していくことやバックエンドプロセスの加速化が明記されている
- 安全性の確保を大前提としつつ、最終処分事業を安定的かつ着実に進める必要がある、NUMOは全国のできるだけ多くの地域が最終処分事業に関心を持ち、文献調査を受入れていただけるよう、理解活動を積極的に行っている

Ⅲ. 全国における理解活動

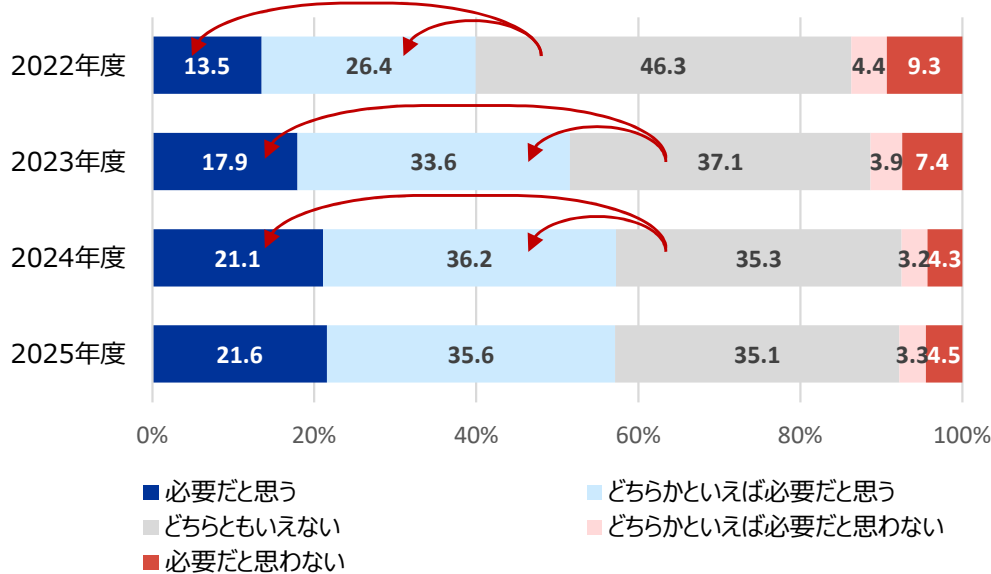
1. 全国広報の取組
2. 理解活動の取組一覧
3. 対話型全国説明会
4. 首都圏シンポジウム2025
5. 次世代向け大都市セミナー in 福岡
6. 学習支援事業
7. 教育支援事業
8. 「エコプロ2025」 NUMOブース出展
9. 全国広報 「日本中で考えよう。地層処分のこと。」
10. Webタイアップ番組
11. NUMOにおける広報戦略の基本的な考え方と体制
12. 今後の広報・コミュニケーション活動方針

1. 全国広報の取組

- 地層処分の国民的議論に向けて、認知度向上に加え、**地層処分の問題は「日本全体で取り組むべき課題」であるという意識の広がりを目指し**、ステークホルダーの意識や特徴・年代を踏まえて、リーチしやすい手法や媒体を効果的に活用しながら**対話活動とマスメディア広報を展開**

広報活動の取組み方針

Q. 高レベル放射性廃棄物の「地層処分」は必要だと思いますか。(n=10,000)※



必要性については、これまで中間層（「どちらともいえない」）が最も多く、その理由としては『**判断するだけの知識がない**』が約**7割**を占めていた（2022年度）。そのため、**中間層への適切な情報発信を念頭に置いた広報活動を継続し、徐々に肯定層が増加傾向**にある。

中間層が主体的に検討できるよう、引き続き判断材料を丁寧に提供していく。

広報活動の課題

地層処分に関する認知は、**女性、次世代において5割未満の結果であり、他の属性と比較すると低い傾向にある。**また、地層処分の必要性に関する**中間層は、女性が多く、世代としては30～50代の現役世代が多い傾向。**

重点的にコミュニケーションを図る対象

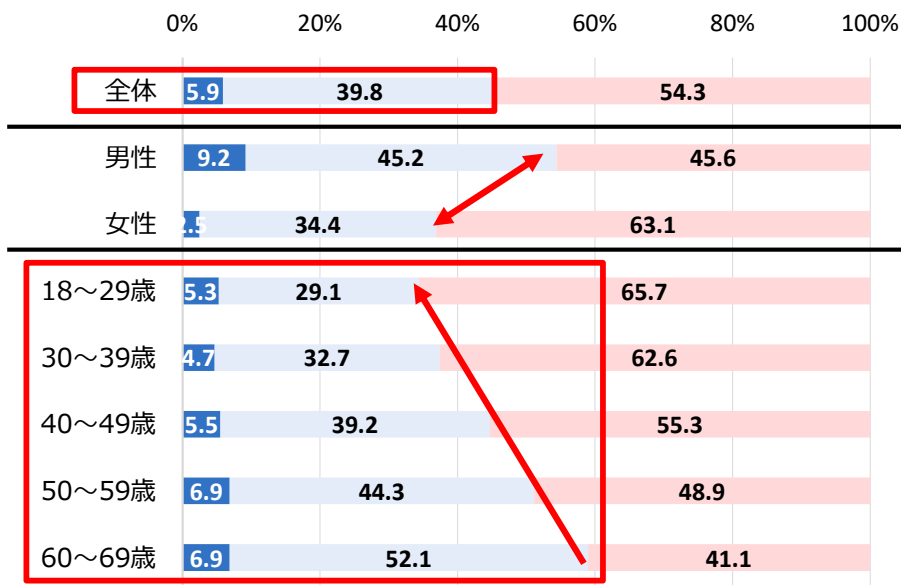
広報活動の課題を踏まえ、**女性、次世代、現役世代に対し重点的にコミュニケーションを図り、認知の底上げ及び必要意識の向上を目指す。**



※「NUMOの広報活動に係る意識調査（2022～2025年度）」より

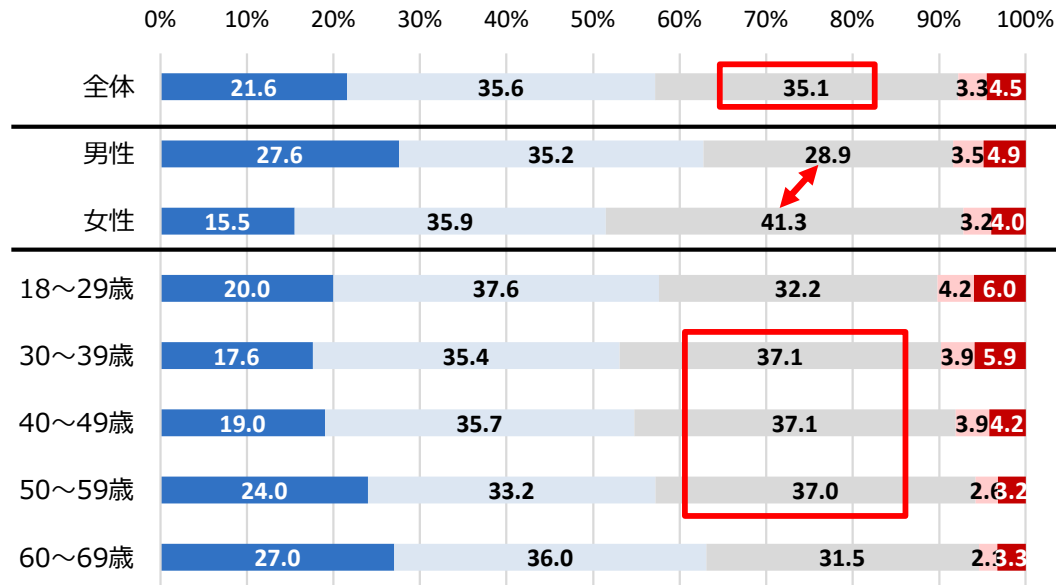
【参考】「高レベル放射性廃棄物の地層処分」の認知度・必要性

■ 地層処分の認知度（性・年代別）



■ 具体的に知っていた ■ 聞いたことがあった ■ 知らなかった

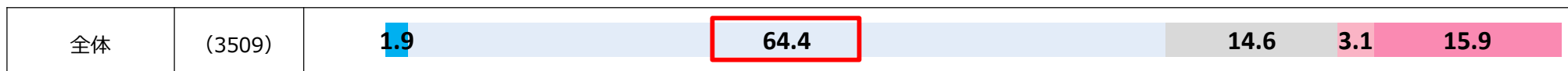
■ 地層処分の必要性（性・年代別）



■ 必要だと思う ■ どちらかといえば必要だと思う
 ■ どちらともいえない ■ どちらかといえば必要だと思わない
 ■ 必要だと思わない

■ 地層処分の必要性「どちらともいえない」との回答理由

■ 処分しないといけない理由が分からない ■ 判断するだけの知識がない ■ この問題に関心がない ■ その他 ■ 特にない・何となく



2. 理解活動の取組一覧

赤字：地点広報施策

次世代

現役世代

中高年世代

Face To Face

理解

認知・関心

対話型全国説明会 P16

首都圏シンポジウム P17 技術シンポジウム P30

教育支援事業（※） P20

※支援対象：教育関係者

出前授業

学習支援事業 P19

全国各地でのイベント出展

次世代向け大都市セミナー P18

大規模環境イベント（エコプロ2025等） P21

オウンドメディア（ホームページ／シン・ちか通信／長期安全性の動画 P29）

Webタイアップ番組（竹山家） P23

Webタイアップ番組（Human） P23

デジタル新聞広告（北海道）

新聞広告 P22
（全国紙・ブロック紙・立地県紙）

交通広告 P22

交通広告（JR北海道、地下鉄札幌）

新聞広告
（佐賀、西日本）

Web動画、バナー広告（YouTube、Yahoo!、Instagram、Tver、Google、LINE）

テレビCM・ラジオCM P22

ローカルテレビCM・ローカルラジオCM（北海道）

公式Instagram

公式Facebook

マスメディア広報

認知・関心

3. 対話型全国説明会

- 資源エネルギー庁との共催で、高レベル放射性廃棄物の地層処分について理解を深めていただけるよう、**全国**で少人数・車座による**対話形式**の「**対話型全国説明会**」を実施

「対話型全国説明会」の概要

(1) 目的

社会全体で解決すべき課題として、地層処分について理解を深めていただくこと

(2) 形式

少人数での車座による**対話形式**

(プログラム)

第1部：映像、地層処分の説明（資源エネルギー庁・NUMO）

第2部：テーブルでのグループ質疑

(3) 実績

2025年度：18会場、710名参加

2024年度：15会場、474名参加



4. 首都圏シンポジウム2025 東京・千代田区（2025年2月7日）

- 「あなたと一緒に地層処分を考える」をテーマにシンポジウムを開催
- 元放射性廃棄物WG委員長の増田寛也氏より基調講演を頂くとともに、モデレーターに遠藤典子氏、パネリストに片岡春雄 寿都町長や辻愛沙子氏ほかをお招きし、パネルディスカッションを実施

<経済産業大臣ビデオメッセージ>



我が国には、過去50年以上の原子力発電の利用に伴い、既に、ガラス固化体換算で2万7000本相当が存在しています。そして、この処分は、恩恵を受けてきた現世代が必ず解決しなければなりません。現時点で実現可能な唯一の処分方法である、地層処分の実現に向け、取組を進めることが我々世代の責任であり、将来世代に先送りすることはできません。

<増田寛也 元放射性廃棄物WG委員長による基調講演>



文献調査を受け入れていただいた3つの自治体（寿都町、神恵内村、玄海町）の町村長は大変重い判断をしていただいております。この尊い判断、決断は尊重されるものである一方、知事も大変難しい判断を迫られている。現状では自治体が背負う負担、責任があまりにも大きい。国がより前面に出て取り組む必要もあるのではないかと。



<有識者によるパネルディスカッション（モデレーター：早稲田大学大学院 教授 遠藤 典子氏）>



地層処分の問題に誰かが一石を投じない限り議論は全国に広がらない。そんな思いから、説明会等を行ったうえで、最終的に私の一存で決断した。この「手挙げ方式」は首長に批判が集中するため、私も相当のバッシングを受けたし、町民にも迷惑をかけた。国の責任で複数の候補地を選び、調査を進めるべきだと思う。

寿都町 片岡春雄 町長



私は、TikTokなど多様な手段でこの問題を若い世代に広く訴え、文献調査を受け入れてくださった自治体の住民の皆さんに寄り添い、声を聞きながら、情報発信に努めたい。

株式会社arca 代表取締役/クリエイティブディレクター 辻 愛沙子氏

処分地の決定は国が最終的に責任を負うものと自覚している。従って国が前面に立って地域の皆様のご理解を一步步得ていくことが重要。そのために2017年に「科学的特性マップ」を公表し、一昨年には全国の自治体の首長を訪問する「全国行脚」にも取り組んでいる。現行制度でも申入れはできるが、自治体負担に感じる部分を要素分解しながら、解決の方法を追求していきたい。



首席最終処分政策
統括調整官
畠山 陽二郎

※講演録等を元に作成、役職は当時のもの

5. 次世代向け大都市セミナー in 福岡 (2025年11月23日)

- これからの社会を担う若い世代を対象に、地層処分事業への理解を深めていただくことを目的としたセミナー「高レベル放射性廃棄物の地層処分ってなんなの？～まず、私たちが知ることから始めよう～」を開催

1. 開催日時

2025年11月23日(日) 15:00～17:00

2. 開催地

ONE FUKUOKA CONFERENCE HALL (福岡市) ※YouTubeにて同時配信

3. プログラム

第1部 “なえなのと考えよう「地層処分の5つのギモン」”

・なえなの氏が地層処分事業について5つのポイントを解説

登壇：なえなの氏(女優、タレント)、三四郎(お笑いコンビ)、山口理事長

第2部 “みんなで語ろう！将来のハナシ”

・若い世代に興味を持ってもらうための方法を登壇者が話し合う

登壇：なえなの氏、三四郎、伊藤聡子氏(事業創造大学院大学客員教授)

4. 参加者数

来場者：182名(応募総数269名) ※来場者中10代、20代が占める比率：51.2%

YouTube視聴者：225名(アーカイブ累計閲覧1,531名 ※2026年3月12日現在)

5. 情報発信

- ・1/14 読売新聞(全国版) 採録記事掲載
- ・NUMOホームページ内特設ページにて講演録掲載及び録画映像を配信



6. 学習支援事業

● 全国で対話活動が続ける中で、地層処分事業をより深く知りたいと考える、経済団体、大学・教育関係者、NPO等の、全国で約250の関心グループ※が勉強会や情報発信などの多様な取組みを実施

2025年12月時点

中国・四国

- 山陰エネルギー環境教育研究会
- 山口県地域消費者団体連絡協議会
- 松江エネルギー研究会
- 豊田くらしの会
- La vie
- 環境とエネルギーを考える消費者の会(えこはーもにい)
- 山口エナジー探偵団
- 愛媛県立予予高等学校
- 松江高専専攻科有志
- 山口県商工会議所連合会
- 出雲商工会議所 工業部会
- 鳥取実業倶楽部
- エネルギー問題勉強会
- ものづくり愛好会(香川高専)
- つわぶき友の会
- 鴨島電気工事協同組合
- えひめエネルギーの会
- えひめ消費生活センター友の会
- 松山支部
- 香川大学創造工学部
- 長谷川研究室
- 核兵器廃絶・平和建設
- 香川県民会議
- ユー・アイ・KAKKIN徳島
- 柳井商業高校52年卒同窓生有志会
- 公益社団法人広島消費者協会
- KAKKIN愛媛
- 丸亀商工会議所 正副会頭会
- 未来型科学教育研究会
- 現実的なエネルギー政策を考える香川の会
- 原子力アドバイザー
- 島根県電気工事工業組合 青年部 エネルギー研究会
- 岡山県経済団体連絡協議会
- 岡山の和文化を楽しむ会協力会
- 西万田町内会
- 公益社団法人日本青年会議所 四国地区協議会
- ユー・アイ・KAKKIN四国ブロック
- 放射性廃棄物地層処分勉強会岡山
- もりむねLab
- 出雲経友会
- 日南町商工会
- 宇部工業高等専門学校
- 幌延町地層処分学習チーム
- 愛媛県立松山工業高等学校
- より深く地層処分を学ぶ会
- 地層処分の理解を深める大学生の会
- UAゼンセン高知県支部
- エネルギーと環境を考える大学生の会
- 平田商工会議所青年部

九州・沖縄

- 沖縄エネルギー環境教育研究会
- 科学技術コミュニケーション研究所 もっと知りもっと語る会
- 「電気のコミ」ワークショップ
- 九州原子力会議
- 宮崎大学学生地層処分事業勉強会
- NPO法人 みやざき技術士の会
- 宮崎県地域エネルギー環境教育ネットワーク推進会議
- 神松寺社会問題研究会
- KAKKIN鹿児島エネルギー研修会
- 九州のエネルギーを考える会
- 清武町・田野町合併エネルギー勉強会
- フレンズクラブ
- 早稲田佐賀中学校
- ひなたの会
- ホールアース学習会
- 純真学園大学14期生地層処分について学ぶ有志の会
- 全国電商連九州地区協議会 青年部
- 福岡ロータリークラブ有志
- 一般社団法人福岡政経文化協会

中部

- びさい消費者の会
- 岐阜工業高等専門学校
- 愛知県教育関係者
- 特定非営利活動法人 放射線環境・安全カウンスル
- 東海・北陸・近畿地区における高専教職員地層処分事業勉強会
- 三重大学教育学部 技術・ものづくり教育講座 電気工学研究室
- みえ防災コーディネーター津ブロック
- 一般社団法人 環境創造研究センター
- 名古屋経済大学市邨高等学校
- 名大Interクラブ
- 地球温暖化防止活動推進員連絡協議会
- エネルギーミライズ
- teamもいろ
- 三重県立四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科
- 岐阜県における高等教育機関の勉強会
- 愛知教育大学大鹿研究室
- 北陸原子力懇談会 技術委員会
- 明和町商工会
- 愛知県商工会職員協議会
- 一般社団法人石川県経営者協会
- 名古屋学院大学 現代社会学部 プロジェクト演習C
- 三重大学教育学部技術科教育学研究室

関東

- BENTON SCHOOL
- 特定非営利活動法人 女性技術士の会
- 特定非営利活動法人 放射線線量解析ネットワーク
- 学術フォーラム・多価値化の世紀と原子力
- 東京当別会 有志の会
- 翔友有志の会
- 東京私立初等学校協会 社会科研究部
- 慶應技術士会
- 若者と地層処分を考える会
- 若者と地層処分を学ぶ会
- 環境教育支援ネットワーク きづき
- 日本保健物理学会学友会
- 西野須野商工会
- 特定非営利活動法人 地球感
- 一般社団法人 柏崎青年会議所
- 山梨県消費生活研究会 連絡協議会
- なでしこ会
- 核兵器廃絶・平和建設国民会議「KAKKIN 栃木」
- 埼玉県電気工事工業組合
- 横浜エネルギー政策懇話会
- 日本原子力学会学生連絡会
- 早稲田の杜 散遊会
- 神奈川県電気協会横須賀支部
- 地層処分を学ぶ有志の会
- 核のゴミ調査隊
- 横浜市立大学 青研究室
- 国民生活産業・消費者団体連合会
- 関東地区CSOラーニング生
- 世論社
- 神奈川県建築設計協会
- 富士吉田商工会議所建設部会
- ふもとから問う原子力
- NPO法人 あすかエネルギーフォーラム
- 静岡県 社会合意形成研究会
- 特定非営利活動法人 アースライフネットワーク
- 神奈川県放射線友の会
- 藤枝市ニューロンの会
- 島田市 3Sの会
- 国立学園小学校
- 甲府商工会議所文化部会
- 茨城県電力協会
- 千葉県電力協会
- 神奈川県電気協会藤沢戸塚支部
- 東海大学工学部有志勉強会
- 教育実践サークル「和」
- 地層処分について学ぶ大学生の会
- 神奈川県電気協会相模原支部
- 本庄市赤十字奉仕団
- 千葉大学 教育学部
- 東京工業大学 中瀬研究室
- 本庄市児玉町内自治会役員有志
- 高柳さくらの会
- 前橋商工会議所
- 一般社団法人 横浜市電設協会
- 埼玉県電力協会
- 神奈川県電気協会小田原・秦野支部
- 本庄市旭地区自治会OB会
- 物流研究会
- 本庄市宮本町自治会 エネルギーの会
- 本庄シネマクラブ
- 本庄理容組合
- 品川大田地区電力協会
- 日本大学危機管理理学部 中村ゼミナール
- 栃木県電力協会
- 明治大学 島田ゼミ
- つくれムサコ研究所
- 鶴見区工業会
- 久代学童保育農業プロジェクト
- 心豊かな子どもが育つふたりの会
- 清泉女子大学 地球市民学部 吉岡研究室

北海道・東北

- 若者と地層処分を学ぶ会(東北)
- 北海道大学 放射性廃棄物処分勉強会
- 放射線教育プロジェクト
- エネフイーメール21
- Climate Youth Japan
- 紫陽花の会 などわ
- 尚絅学院大学 総合人間科学部 環境構想学科
- 北海道大学大学院農学研究院 作物栄養学研究室
- 北海道函館工業高等学校
- 福島県立安積高等学校
- 花輪ロータリークラブ
- サイエンスカフェ 虹の会
- 海辺のたからもの
- 新冠町商工会女性部
- 大館地区環境エネルギー懇談会
- 大曲ロータリークラブ
- 能代の地域振興を考える有志の会
- 舟形町土地改良区(大堰維持管理組合)
- 新庄ロータリークラブ
- もがみ北部商工会駐川支部
- 山形県電機商業組合
- 山形県電気工事組合
- 長井エネルギー懇談会
- 天重エネルギー懇談会
- 新庄商工会議所
- 由利本荘市商工会 女性部
- ムラカミ会
- 秋田地区エネルギー懇談会
- 福島県立ふたば未来学園中学校/高校2年次原子力防災探求ゼミ
- 国立大学法人弘前大学教育学部理学科 教育講座

近畿

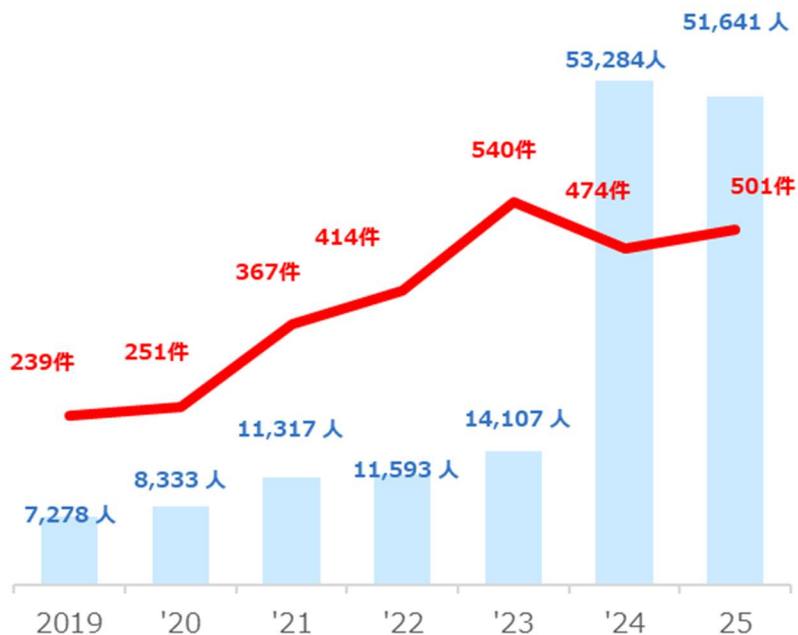
- 大阪市環境経営推進協議会
- 洲本交通安全協会
- 生活者の視点で原子炉を考える会
- 公益社団法人 兵庫工業会
- 特定非営利活動法人 NUSPA
- 近畿大学 原子力研究所 第3研究室
- 和歌山ゴールドライオンズクラブ
- 特定非営利活動法人 シンビオ社会研究会
- 伊都・橋本地球温暖化対策協議会
- 京都府立鴨沂高等学校
- 原発のごみ処分を考える会
- 福井県原子力平和利用協議会 教習支部
- 高浜町原子力発電関連勉強会
- スマートエネルギー福井会
- 若狭高浜クラブ
- きのこ星の町おおいネットワーク
- 原子力国民会議福井支部
- 福井県立敦賀高等学校
- 福井県女性エネの会
- 和歌山異業種交流会
- 和歌山山友会
- 和歌山県経営者協会
- 核兵器廃絶・平和建設滋賀県民会議
- 女性ビジネス研究会“凛”
- エネルギーを考える兵庫県内有志の会
- つるが環境・エネルギーを考える会
- 福井県経営者協会
- 福井工業大学エネルギー研究会
- 福井商工会
- もぐら探検隊
- 岩盤地下研究会
- 京都府立乙訓高等学校生物部
- チームEEE (エネルギー環境教育実践チーム)
- 特定非営利活動法人 奈良環境カウンセラー協会
- 特定非営利活動法人 大阪環境カウンセラー協会
- 学校法人 福井学園 福井南高等学校
- 原子力×次世代層ネットワーク(NEXT)
- 大阪大学学生有志
- 和歌山社会学研究会
- 和歌山未来まちづくりの会
- 友信会
- 和歌山輝会
- 和歌山文化・防災懇談会
- 和歌山貴志川会
- 和歌山社会福祉コミュニティ協議会
- 慶友会
- 核兵器廃絶・平和建設滋賀県民会議
- 日置川町商工会
- 福井理科教育研究会
- 京都光華中学校
- 福井県立美方高等学校
- 環境保護・国際協力サークル CHOVARA!!
- エルの会
- ESD勉強会
- 大阪大学交際学研究会有志
- わかさ東商工会 有志の会
- 福井県立大学経済学部 桑原ゼミ
- 堺ロータリークラブ
- 福井県立敦賀工業高等学校 電気科
- 福井北商工会 川西支部
- 原子力文化を考える大飯の会
- 協同組合尼崎工業会

※ 2016年度以降、NUMOが実施する学習支援事業等を活用し、勉強会や講演会、関連施設見学会等の活動を行ったグループ

7. 教育支援事業

- 次世代に「高レベル放射性廃棄物の最終処分」の課題について知り・関心を持っていただくことを目的に、2013年度より教育関係者等で構成される全国の教育研究会との連携を継続
- 2025年度は23研究会の活動を支援。その結果、51,641人の生徒・学生等に対する授業実践につながっている (2/24現在)
- 教育関係者との関係構築に努めるとともに、支援先の勉強会等の機会を通して文献調査の状況を含む最新情報の提供を行っている
- 先生方による授業実践などの成果発表、交流、意見交換等を行う「全国研修会」を開催

教育研究会による授業実践数



【研究会による勉強会】



【全国研修会】



開催概要

- 開催日：2026年3月1日（日）
- 参加者数：教育関係者 178名

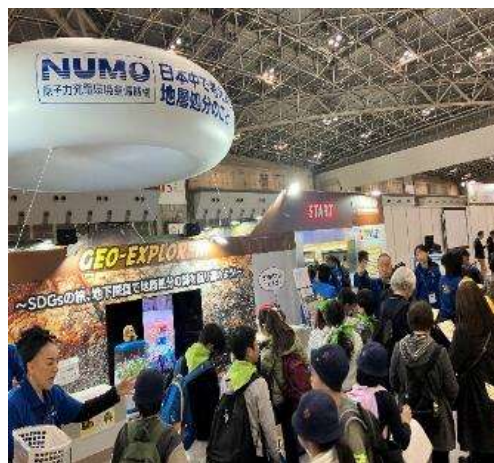
8. 「エコプロ2025」 NUMOブース出展

- 「エコプロ2025」は、環境問題をはじめとする社会課題の発掘と解決に向けた技術や製品・サービスなどが集う国内最大級の展示会で、**学生をはじめ若年層も多数来場するイベント**
- NUMOは**次世代を担う若年層を中心に幅広い層の方に地層処分事業を知って、関心を持っていただくために、体験型ブース「GEO-EXPLORER」を出展**（2025年12月10日～12日）
- 地下探査をコンセプトに、地上から地下へと移動する没入感を体験しながら、地層処分の必要性和安全性、地層処分とSDGsとの関わりについて、「触れて・見て・聞きながら」学んでいただいた
- **育児アドバイザーの“てい先生”に体験いただき、その様子をマイナビニュースのYouTubeチャンネル「Human -ヒューマン-」にて、タイアップ番組「日本最大級の環境イベントに潜入！ てい先生と地層処分について学ぼう！」として配信**（2026年2月2日～）

<出展日・会場>

2025年12月10日(水)～12日(金)
@東京ビッグサイト(東5ホール)

<来場者数> 3日間合計 4,252人
[エコプロ来場者総数 59,873人]



9. 全国広報 「日本中で考えよう。地層処分のこと。」

- 北海道及び全国で様々な媒体を通じた情報発信を実施。特に2025年9月からは「**日本中で考えよう。地層処分のこと。**」をメッセージとして、日本全国の幅広い層への情報発信・コミュニケーション活動を強化。全国各地での対話活動をはじめ、テレビCM、ラジオ広告、Web広告、新聞広告、交通広告を実施

【テレビCM】

(2025年9月全国97局、
2026年1～2月全国110局で実施)

「地層処分の概要編」



「NUMOの姿勢編」



【新聞広告（全国紙・ブロック紙・原子力立地県紙）】

(2025年9月掲載：全5段 5回シリーズ)



【交通広告（JR・地下鉄）】

(2025年9月、2026年1～2月実施)

中吊り広告



駅構内ビジョン広告



電車内ビジョン広告



特設サイトはこちら↓



10. Webタイアップ番組

- 若年層の視聴者が多いX番組（竹山家のお茶の間で団らん）において、**全国的な議論のきっかけとなるよう、地層処分に関する合意形成の実践例を紹介**するほか、**地層処分先進国であるフィンランド（エウラヨキ）の状況を紹介する番組を放送**
- 現役世代を主な視聴層とするマイナビのYouTube番組（Human）において、**子育て世代の女性層の人気が高いインフルエンサー（てい先生）による大阪・関西万博でのクイズ大会やエコプロ2025のレポート番組を放送**

竹山家のお茶の間で団らん ※視聴数：2026.3.5時点

【第6弾】

公開日：
2025.1.15



視聴数：64.4万回

【フィンランド篇】

公開日：
前篇 2026.1.23/
後篇 2026.1.30



視聴数：前篇83.9万回、後篇69.4万回

Human ※視聴数：2026.3.5時点

【大阪・関西
万博篇】
公開日：
2025.6.6



視聴数：6.5万回

【エコプロ
2025篇】
公開日：
2026.2.2



視聴数：14.9万回

1 1. NUMOにおける広報戦略の基本的な考え方と体制

(対話重視の広報)

- NUMOの広報活動では、最終処分という長期的かつ社会的影響の大きい事業について、**機構自らが責任をもって説明し、対話を積み重ねていくことを基本**としている。
とりわけ、相互理解の深化が求められる対話型施策（説明会対応など）においては、**職員が前面に立ち、機構の考え方や事業の背景、技術的前提を自らの言葉で丁寧に伝えることを重視**している。

(適切な役割分担による効率化)

- 広報活動を持続的かつ安定的に運営するため、すべてを直営とするのではなく、**業務の性質に応じた役割分担**を行い、**事務的・定型的な業務については委託を活用し、業務の効率化を図**っている。

(専門的ノウハウを活用した効果的発信)

- 全国の広範な層に向けた情報発信施策（マス媒体広告やWEB、大型イベント出展など）においては、**基本メッセージや訴求ポイントは機構職員が整理・検討し、映像表現やデザイン、ブース造作といった具体的な表現は、委託先の専門的ノウハウを活用**している。
広報内容に対する責任は機構が担いつつ、外部の知見を取り入れることで、より効果的な情報発信を行っている。

(業界大の連携による効果最大化)

- 国民全体の理解醸成を図る上では、**最終処分単独のテーマにとどまらず、エネルギー全般への理解向上が不可欠**であるため、**関係団体等との一層の連携により、広報戦略全体としての効果を高めていく。**

1 2. 今後の広報・コミュニケーション活動方針

- 2025年度は、最終処分を「特定の地域だけの問題ではない」「日本全体で考えるべき課題」として捉える理解の醸成を軸に、電力の大消費地を中心として、次世代層・女性層をはじめとする多様な層との接点拡大に取り組んだ。

具体的には、大都市圏でのセミナーを新たに開催したほか、Webタイアップ広告や教育活動など、多面的なアプローチを継続的に実施し、最終処分を自分ごととして考える機会の創出を図った。

加えて、最終処分の技術的信頼性に関する専門的評価が、国民に十分共有されることも重要であることから、地層処分の長期的な安全性をわかりやすく伝える動画を新たに制作したほか、技術に特化したシンポジウムの開催等により、専門的な内容を丁寧に紹介した。

- 今後も、こうした取組みを基盤として、地層処分事業について社会から理解・共感していただくために、広報・コミュニケーション活動を継続・強化する。

併せて、情報入手の手段がSNSへ移行しつつある現状を踏まえ、SNSを活用した発信・双方向コミュニケーションも一層強化していく。

- 第7次エネルギー基本計画（2025年2月18日閣議決定）では、地層処分の技術的信頼性の更なる向上に向け、国、NUMO、JAEA等の関係機関が、全体を俯瞰して技術開発を着実に進め、最新知見を定期的に反映するとともに、その専門的な評価が国民に十分に共有されることが重要であると明記されている
- NUMOは最終処分事業の実現に向けて、技術開発を着実に進めるとともに、技術に対する信頼に係る情報発信、国内外の関係機関と連携した研究成果の発展などに取り組んでいる

IV. 地層処分の技術的信頼性の更なる向上

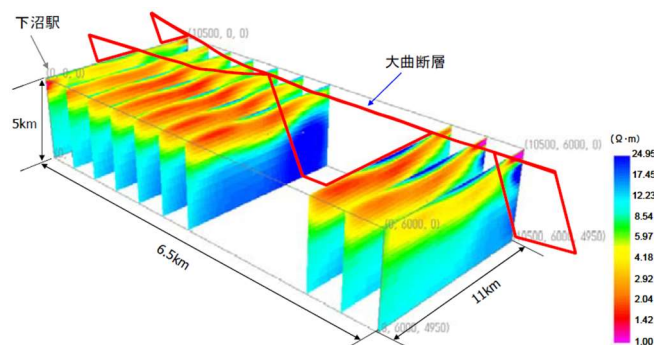
1. 技術開発の着実な進展
2. よりよい技術を目指した取組
3. 長期安全性の動画
4. 地層処分技術を考えるシンポジウム2025
5. OECD/NEA主催のIDKMシンポジウム
6. 技術情報発信に関する国際セミナー
7. 国内外関係機関との連携
8. 幌延国際共同プロジェクトへの参画

1. 技術開発の着実な進展

- 国際的に見れば、地層処分技術は実際の地質環境に適用され、**建設段階まで成熟している**
- 地層処分を行う上で必要となる**技術は国際レベルであり着実に確立してきている**
- **NUMOがリーダーシップを発揮**しつつ国内外の関係機関・大学と連携・協力し、事業の安全な実施、経済性及び効率性の向上等の観点から技術開発を推進している

<地質環境調査・評価技術、工学技術、長期安全性評価技術の進展の例>

三次元的な物理探査技術の適用事例
の蓄積と解析技術の進展



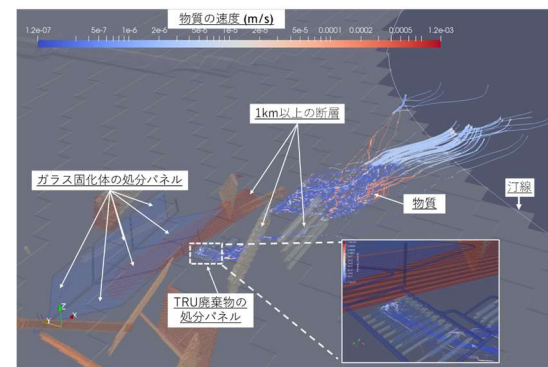
出典：吉村ほか、物理探査学会第117回学術講演会論文集、2007.

人工バリアの製作施工、地下での搬送
定置技術などを実規模で実証



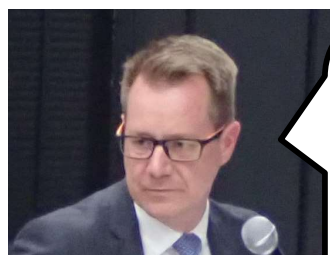
出典：国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構

様々なスケールの地質構造の取り扱いが
可能な三次元のシミュレーション技術を開発



<日本の地層処分技術に対する国際的な評価>

「NUMOは国際的に認められている
方法に従って、地層処分の安全性を
説明する能力と成熟度を有している」
「日本の地質環境の特徴を考慮して
地層処分の実現可能性が示され、次の段
階に進める準備が整えられている」



OECD/NEA
包括的技術報告書
国際レビューチーム議長
ユッシハイノン氏

NUMO地層処分技術オンライン説明会「包括的技術報告書のOECD/NEA国際レビューと今後の展望」、2023年6月8日。

「NUMOの技術力は、世界の
他の処分機関と同等であると
評価」



Photo: Life.14 for the Nuclear Energy Agency
OECD/NEA事務局長
ウィリアムマグウッド氏

OECD/NEA主催によるシンポジウム「放射性廃棄物管理に関する情報・データ及び知識マネジメント」に伴う共同会見、2025年10月7日。

2. よりよい技術を目指した取組

● 各国の実施主体との共同研究により、世界における実用的な技術基盤の整備に貢献

NUMO（日本）は、人工バリア（ガラス固化体、オーバーパック、緩衝材）を地上で組み立て、PEMとして一体化する技術を開発。横置き方式の操業効率が向上

NWMO（カナダ）は、銅コーティング技術を開発。銅使用量を大幅に削減し、処分容器の軽量化に世界で初めて成功

BGE（ドイツ）は、岩塩などの鉱山技術を活用し、放射性廃棄物用立坑エレベーターの開発で世界をリード

最新の取組

- 放射線による腐食加速や微生物腐食などの最新の科学的知見に基づいて、所要の安全機能を確保しつつ、人工バリアの設計を合理化。
- 新たな人工バリア設計を横置き・PEM方式に適用し、PEM搬送定置装置類を小型化し、設計の柔軟性を高めた。**

NUMO (2024)

最新の取組

- NUMOは、**ガラス固化体のオーバーパックに銅コーティング技術適用した銅コーティングオーバーパックを設計**
- NWMOとともに銅コーティング技術が適用できることを実証的に確認
- リファレンス設計である炭素鋼製オーバーパックの設計オプションとなる

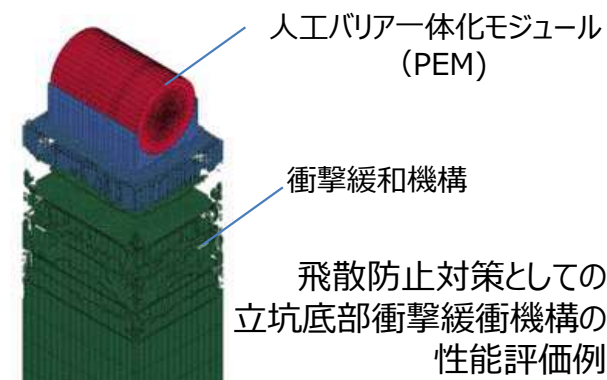
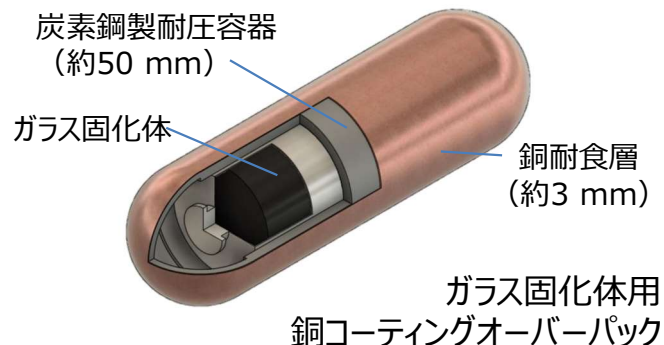
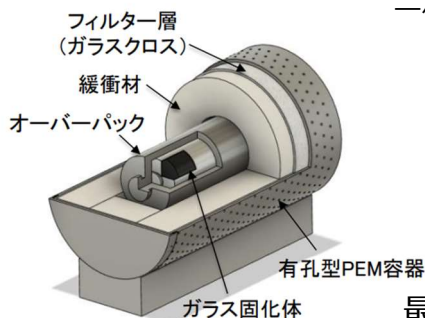
Suzuki et al. (2021) , NUMO (2026)

最新の取組

- BGEの技術を活用し、立坑エレベーター搬送中の落下事故を対象に、異常発生防止策、拡大防止策について研究
- NUMOはエレベーターの落下防止策（ワイヤ二重化、逸走防止機構など）など、落下時の飛散防止対策を検討**

Ichimura et al. (in press)

※PEM: Prefabricated EBS module (人工バリア一体化モジュール) の略



3. 長期安全性の動画「10万年以上にわたる地層処分場の安全性」

- 地層処分の技術開発、信頼性について国民の皆さまに分かりやすく伝えることが重要
- 各種説明会や対話の場などでは、地層処分を行った**高レベル放射性廃棄物とTRU廃棄物が、将来にわたり人間の生活環境に影響を与えないことをどのように確認するのか**といった**地層処分の安全性が皆さまの関心事項**のひとつ
- **10万年以上にわたる地層処分場の安全性**に関して、これまでの**研究で得られた知見などを用いて、どのように評価しているのか**をわかりやすく伝える**動画**を制作（2025年4月2日プレスリリース）

「10万年以上にわたる地層処分場の安全性」

1章「地層処分による安全確保」(約9分)

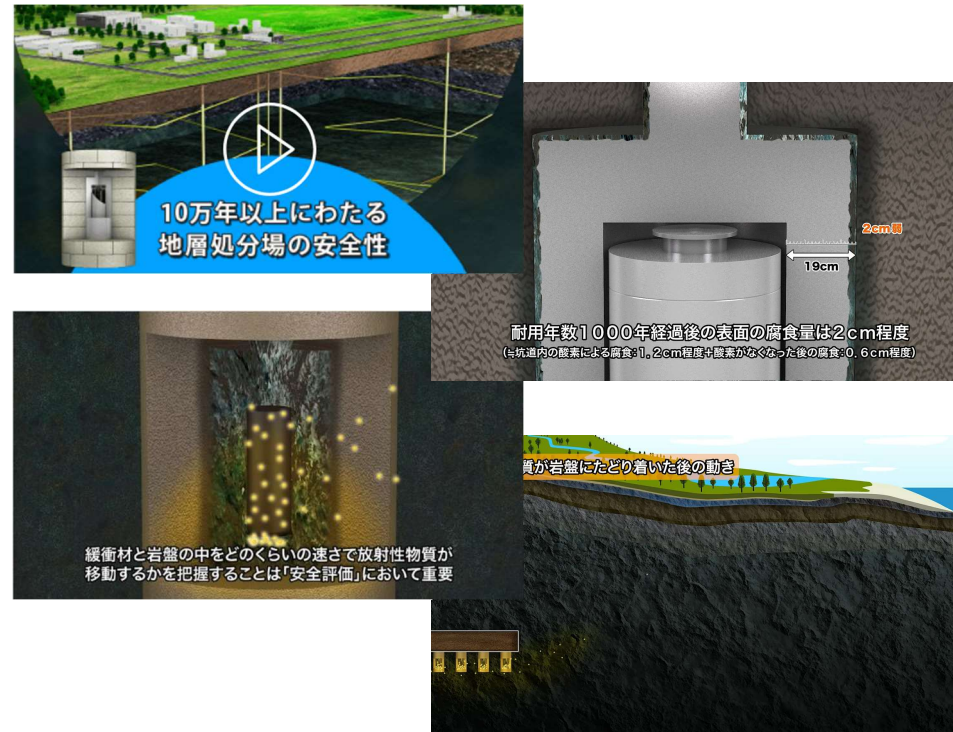
長期にわたって放射能の危険性が続く高レベル放射性廃棄物とTRU廃棄物が将来の人間の生活環境に影響を与えないよう、地層処分ではどのような対策を行うのかについて説明

2章「地層処分場の将来の姿」(約10分)

数万年以上の時間が経過するにつれて、地下深部の処分場の状態がどのように変化し、放射性廃棄物の中の放射性物質が人工バリアや岩盤の中をどのように移動していくと想定されるのかなどを科学的根拠に基づいて説明

3章「将来の安全性の評価」(約7分)

放射性物質が地上に到達し、それによって人が被ばくした場合にどのような影響があるのかについて、最新の科学的知見に基づき、影響を過少に見積もることがないように慎重に評価する安全評価の考え方を説明



動画はこちら↓



4. 地層処分技術を考えるシンポジウム2025 北海道・札幌市（2025年9月23日）

- **地層処分に関する国際動向や日本の技術の進展・現状などについて、IAEAのステファンマイヤー氏及び東京大学教授の徳永朋祥氏による招待講演を実施**
- **専門家によるパネルディスカッションや質疑応答を通して、日本の地質環境における地層処分の可能性や、地層処分技術の成熟度について会場の皆さまと一緒に考える機会**となった

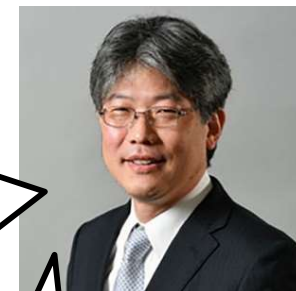
<招待講演>



IAEA
ステファンマイヤー氏

- 近年、地層処分の分野では、前向きな動きが多い（フィンランド、スウェーデン、フランス、スイス、カナダ）
- 「同じ地質はない」という前提の下、各国がサイト固有の地質学的課題へ真摯に取り組んでいる

- 科学的特性マップは、諸外国の先行事例を参考に、調査に入る前段階として国民理解を深める観点から作成したもの。地域毎に存在するローカルデータについては、地域間での比較可能性を欠くためにマップには用いないことが適当と判断された
- 地域を知ることが重要である。地層処分の深度における地質や地下水の状況（例えば、どのような岩盤で構成されているのか、地下水の流れの状態はどのようになっているのか等）についての把握が求められる



東京大学教授
徳永朋祥氏

<パネルディスカッション>

- 地質環境モデルとパラメータには常に不確実性が含まれる。このため、これらの不確実性を適切に定量化し、安全性評価にどのように組み込むのかを理解することが重要
- 例えば、フランスのように、比較的均質な粘土層が分布している場合でも、モデリングへの影響を理解し、安全性評価に反映させる必要がある



NUMO理事
柴田雅博

- 調査の限界を認め、その地域の性能について不確実性を考慮して評価するとともに、外部専門家のレビューを受けながら進めていく
- 日本は世界レベルの技術を有している
- 日本特有の地質環境についても、調べて評価する準備はできている

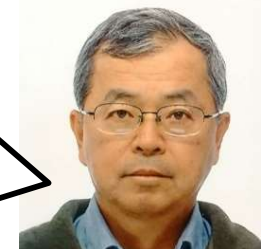
ファシリテーター



北海道大学教授
佐藤努氏

- 多くのボーリングを実施しなければ地下の構造がわからない（不確実性が大きい）地域は、最初から避けるべき
- 処分の立地選定にあたって、見通しをつけるためには、地質踏査（歩いて調べる）が有効。少ないボーリングよりも遙かに豊富な情報が得られることが多い
- シンプルな地質構造で実施すべき

- 300mより深い地下の環境は、地表の情報と組合せて、段階的な調査により理解を深めていくことが大切
- 処分場は、地域や地質に応じてテーラーメイドに建設



京都大学名誉教授
千木良雅弘氏

5. OECD/NEA主催のIDKMシンポジウム 神奈川県・横浜市（2025年10月）

● OECD/NEA主催によるシンポジウム「放射性廃棄物管理に関する情報・データ及び知識マネジメント※」をホスト機関として支援

※Symposium on Information, Data and Knowledge Management for Radioactive Waste: Challenges Across All Timescales

● 約25か国から約150名の技術者や研究者、規制当局、政策決定者が参加

● OECD/NEAウィリアムマグウッド事務局長の共同会見を通じて地層処分技術に関する情報を発信

<シンポジウム>



Photo: Life.14 for the Nuclear Energy Agency

- 処分場の存在を示すマーカーや記録媒体の検討が進行中
- 安全性への価値観や技術を支える暗黙知を継承する仕組みの構築について、熟練技術者のノウハウの文書化や職員が保有するスキルの可視化など多様な実践例を共有
- セーフティケースの構造化や更新において、デジタル技術の導入が進展
- 情報量の増大と複雑化への対応手段としてAIの活用は不可避
- 各分野の技術者・記録の専門家（アーキビスト）・社会科学者の連携が重要

<共同会見>



Photo: Life.14 for the Nuclear Energy Agency

OECD/NEA事務局長
ウィリアムマグウッド氏

「長年にわたる放射性廃棄物の管理・処分事業も初期の頃は適切な記録や知識の管理が欠如してつまづいた。同じ過ちを繰り返さないためにも廃棄物や処分についてのデータを将来世代に伝承しなければならない」
「処分場建設時、社会でどのような議論が行われ、懸念事項があったのか、社会からの質問に対してどのように回答していったのか、方法論は何だったのかなどの情報は将来世代にとって重要」

OECD/NEA主催によるシンポジウム「放射性廃棄物管理に関する情報・データ及び知識マネジメント」に伴う共同会見、2025年10月7日。

6. 技術情報発信に関する国際セミナー オンライン開催（2025年11月21日）

- **地層処分に精通した各国の専門家**を招き、「**地層処分技術の信頼性に関するメッセージをいかに発信すべきか**」をテーマにオンライン講演とパネルディスカッションを開催

＜オンライン講演：技術的信頼性の発信に関する各国における事例紹介＞



地域交流センター、ビジターセンター



地下研究所見学



研修、出前授業

メディア、動画、SNS、ニュースレター

＜パネルディスカッション＞

1 「科学的正確性」と「わかりやすさ」の両立

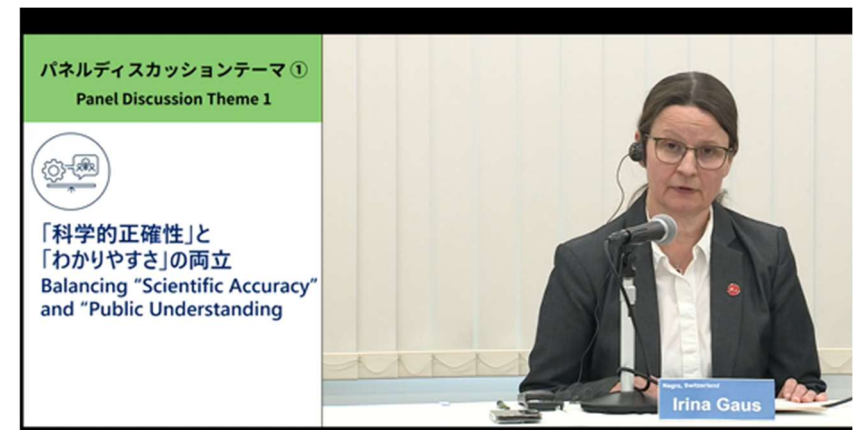
- 一方通行のコミュニケーションではなく、対話を重視
- 細部の正確さよりも主要なメッセージの正しさに焦点を当てる
- 理解しやすいツール（画像、動画、現場見学、ナチュラルアナログ）の活用

2 メディアと専門家の共生

- メディアのニーズを理解した言葉選び
- 質問に対する答えが分からない時にはそれを認める誠実さ
- 幅広い技術コミュニケーションが可能なジェネラリストの養成

3 次世代へのアプローチ

- 若者が好むSNSやデジタルツールへのアプローチ
- 若手技術者による若者への説明
- 学生の研究・学習支援、国際交流への参加促進



7. 国内外関係機関との連携

- **国際機関における、各国の経験の集約や国際的共通課題の共有、その解決方針に関する議論を目的とした会議に参加し、日本の実施主体として意見発出するとともに、それらの議論に基づき国際機関が取りまとめる技術文書等の作成に貢献**
- 海外実施主体や大学、研究機関等の知識や知見、経験を集約するため、**共同研究／国際共同プロジェクトに参画し、合理的かつ着実に技術開発を推進**
- **国際動向の継続的な把握と技術的知見・経験の共有を目的に、海外実施主体と情報交換**

➤ 国際機関との連携：

- IAEA、OECD/NEA

➤ 共同研究：

- 日本原子力研究開発機構（JAEA）
- 電力中央研究所（電中研）
- 大学（秋田大・東北大、東大・阪大・大阪公立大）
- LBNL（米国）
- Nagra（スイス）
- BGE（ドイツ） など

➤ 国際共同プロジェクトへの参画：

- エスポ試験場（SKB）
- グリムゼル岩盤研究所（Nagra）
- キルナ鉱山でのナチュラルアナログ研究（SKB・Nagra）
- JAEA幌延深地層研究センターでのOECD/NEAが支援する国際共同プロジェクトへの参加 など

➤ 海外実施主体との情報交換：

- EDRAM加盟11機関※1)、韓国、台湾等の各機関

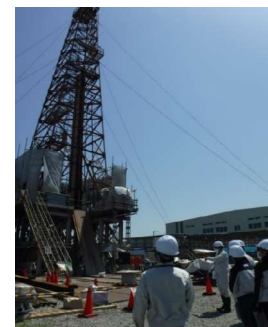
※1) ANDRA、BGE、ENRESA、NAGRA、NDRAF/NIRAS、NWMO、POSIVA、SKB、NDA、DOE、NUMO



機構が作成に貢献したIAEA技術文書の例



IAEAで会合の様子



ボーリング孔の掘削・調査技術の実証
大深度ボーリング実証試験現場の様子（電中研との共同研究）

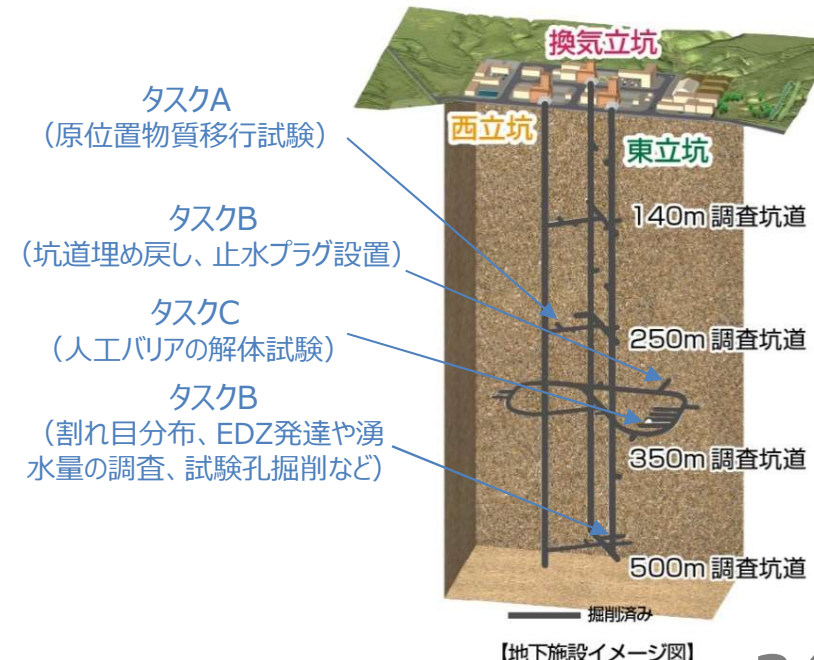
8. 幌延国際共同プロジェクトへの参画

- 幌延深地層研究センターの地下研究施設を活用したOECD/NEA国際共同プロジェクトに参画し、工学技術や安全評価で用いる先進的な技術を開発
- 諸外国の最終処分機関などと協働し、次世代を担う国内外の技術者や研究者を育成

<プロジェクト概要>

- 実施期間：2023年～2029年3月（約6年間）
- 参加機関：8つの国と地域、計13機関

| 参加機関 | 国または地域 | 備考 |
|--------------------------|---------|-----------|
| 日本原子力研究開発機構（JAEA） | 日本 | — |
| 原子力環境整備促進・資金管理センター（RWMC） | 日本 | — |
| 電力中央研究所（CRIEPI） | 日本 | — |
| 原子力発電環境整備機構（NUMO） | 日本 | — |
| 英国地質調査所（BGS） | 英国 | — |
| 原子力テクノロジー国営会社（RATEN） | ルーマニア | — |
| 韓国原子力研究所（KAERI） | 韓国 | — |
| 連邦放射性廃棄物機関（BGE） | ドイツ | — |
| 国営放射性廃棄物会社（SERAW） | ブルガリア | — |
| 工業技術研究院（ITRI） | 台湾 | 2024年まで参加 |
| オーストラリア連邦科学産業研究機構（CSIRO） | オーストラリア | 2024年まで参加 |
| オーストラリア放射性廃棄物局（ARWA） | オーストラリア | 2025年から参加 |
| 韓国原子力環境公団（KORAD） | 韓国 | 2025年から参加 |



<経緯>

- 2023年2月：フェーズ1開始
- 2025年4月：フェーズ2開始
- 2025年11月：フェーズ1報告書公表

- こうした中、2026年1月16日に、赤澤経済産業大臣より全国の都道府県知事に対し、原子力利用に伴う課題解決に向けた協力を依頼するレターが発出された
- 原子力利用に伴い発生する廃棄物の最終処分について、電力の消費地も含め調査地域を拡大するための国の取組をご理解いただきたいことをお願いしている
- 2026年3月3日、国は南鳥島（東京都）における文献調査の申入れを行った

V. 電力の消費地も含めた調査地域の拡大

- 1. 経済産業大臣レター**
- 2. 南鳥島（東京都）を対象とした文献調査の申入れ**

1. 経済産業大臣レター

- 赤澤経済産業大臣より全国の都道府県知事に対し、原子力利用に伴う課題解決に向けた協力を依頼するレターを发出（2026年1月16日）
- 同レターでは、「住民理解の促進や立地地域との連携に取り組んでいただきたい」、「原子力利用に伴い発生する廃棄物の最終処分について、電力の消費地も含め調査地域を拡大するための国の取組をご理解いただきたい」との依頼がなされた
- 国が前面に立って、処分地選定に向けた調査地域の拡大に取り組んでいる

大臣レターの概要（経済産業省Webサイトより引用）

昨年末、東京電力・柏崎刈羽原子力発電所について花角新潟県知事より、また、北海道電力・泊発電所について、鈴木北海道知事より再稼働に対する理解表明がなされました。立地地域の皆様に対し、改めて感謝を申し上げます。

その際、立地地域の声として、「再稼働の意義やバックエンド問題の重要性について、電力消費地にも理解してほしい」等の御指摘をいただきました。こうした御指摘も踏まえ、赤澤大臣より、エネルギー政策を担当する大臣として、原子力利用に伴う課題の解決に向け、本日、全国の都道府県知事に対し、レターを发出させていただきました。

具体的には、

住民理解の促進や立地地域との連携に取り組んでいただきたいこと

原子力利用に伴い発生する廃棄物の最終処分について、電力の消費地も含め調査地域を拡大するための国の取組をご理解いただきたいこと

をお願いしております。

また、中部電力・浜岡原子力発電所の不正事案により、国民や立地地域の皆様にもご不安とご心配をおかけしていることを深刻に受け止め、経済産業省として、中部電力に対しては厳しい対応を行うとともに、各事業者から、同様の不正事案はないとの報告を受けたこともお伝えしております。

国としても、再稼働の意義や立地地域の声について、全国的な理解醸成がなされるよう、前面に立って丁寧に取り組んでいくとともに、処分地選定に向けた調査について、地域任せにすることなく、国の責任で地域にご協力をお願いしていきます。

2. 南鳥島（東京都）を対象とした文献調査の申入れ

- **2026年3月3日に、国は小笠原村渋谷村長に対し、南鳥島（東京都）を対象とした文献調査を実施することについて大臣名の申入れ文書を手交**

- **南鳥島は、「科学的特性マップ（平成29年公表）」において、好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高い地域**
- **最終処分施設の地上施設を設置し得る未利用地が存在**
- **全島が国有地であり、長年にわたり国策にも御協力を頂いている**

【渋谷村長コメント】

「国とNUMOには速やかに村民向けの説明会を開催し、地層処分や文献調査の内容などについて村民に丁寧な説明を行っていただくことをお願いいたしました。なお、**申入れに対して、私としては、説明会等における村民や村議会の意見などを踏まえながら判断**してまいります。」

- **2026年3月14日、21日に村民の皆様を対象に、国、NUMO及び小笠原村による説明会を実施**

- 3月14日 父島（参加者：1回目 147名、2回目 90名）
- 3月21日 母島（参加者：1回目 36名、2回目 35名）
- ※ 質疑応答を除く、挨拶と概要説明については小笠原村公式YouTubeチャンネルで公開
- ※ 説明会の開催結果の概要、主なご質問と回答をNUMOのWebページに公開

參考資料

- 第7次エネルギー基本計画では、原子力発電について、安定供給性などの特長を踏まえ、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していくことが明記され、バックエンドプロセスの加速化が求められている
- NUMOは、「高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組の抜本強化」に取り組んでいる

<資源エネルギー庁 エネルギー基本計画の概要（令和7年2月）より抜粋>

- ✓ 原子力は、優れた安定供給性、技術自給率を有し、他電源と遜色ないコスト水準で変動も少なく、また、一定出力で安定的に発電可能等の特長を有する。
- ✓ こうした特性はデータセンターや半導体工場等の新たな需要ニーズにも合致することも踏まえ、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。
- ✓ 立地地域との共生に向けた政策や国民各層とのコミュニケーションの深化・充実、核燃料サイクル・廃炉・最終処分といったバックエンドプロセスの加速化を進める。

<第7次エネルギー基本計画（2025年2月18日閣議決定）より抜粋>

(ウ) バックエンドプロセスの加速化

(d) 高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組の抜本強化

全国のできるだけ多くの地域が地層処分事業に関心を持ち、文献調査を受入れていただけるよう、理解活動を積極的に行う。具体的には、対話型全国説明会の開催とともに、全国の地方公共団体を個別訪問する全国行脚の実施等を通じ、国主導の働きかけを強化する。また、文献調査や概要調査の実施そのものが地層処分事業の議論を深める契機となるものであり、北海道での法定プロセスに合わせ、全国における理解活動に集中的に取り組む。その際、廃棄物の発生者としての基本的な責任を有する原子力事業者は、地域に根ざした理解活動を主体的に行うとともに、最終処分場の必要性について、広く国民に対し説明していくことが求められる。

地層処分の技術的信頼性の更なる向上に向け、引き続き、国、NUMO、JAEA等の関係機関が、全体を俯瞰して技術開発を着実に進め、最新知見を定期的に反映するとともに、その専門的な評価が国民に十分に共有されることが重要である。

(中略)

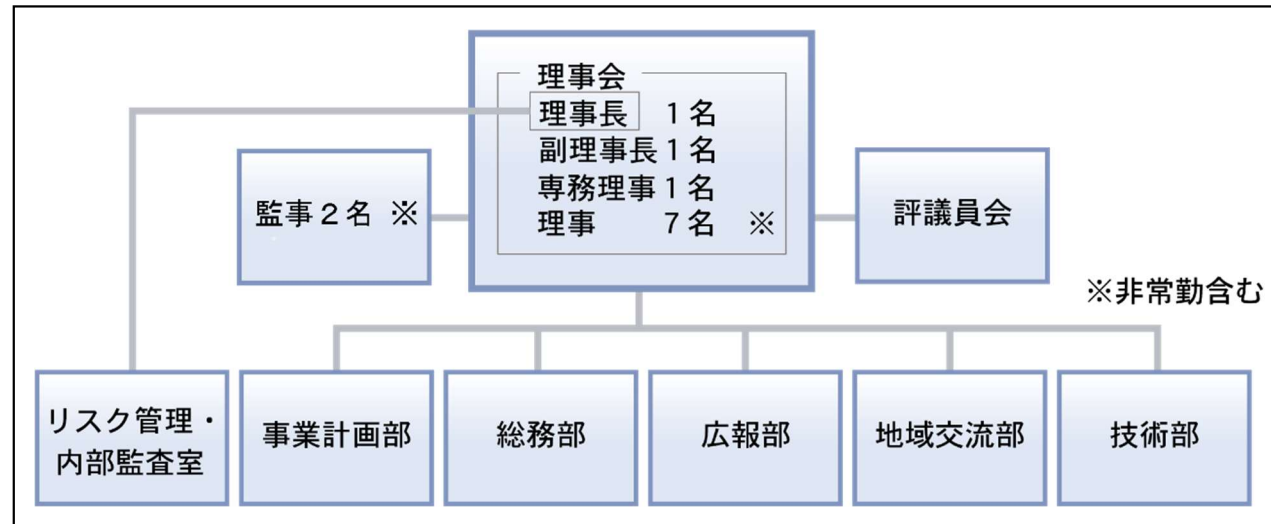
処分事業の実現に必要な知見を拡充するため、研究成果の発展や人材の継承に取り組むほか、地域の理解を得ながら、国内外の関係機関と連携し、共通課題を抱える各国と知見や経験の共有を図り、国内の取組に活用していく。

- NUMOは「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（最終処分法）」に基づき設立された法人
- 高レベル放射性廃棄物などの最終処分地の選定、建設操業、閉鎖後の管理及びそれに伴う全国・地域での対話・広報活動、技術開発など、最終処分に関する事業の実施主体

- 設立年月日
2000年（平成12年）10月18日（通商産業大臣（現 経済産業大臣）設立認可）

- 理事長
山口 彰

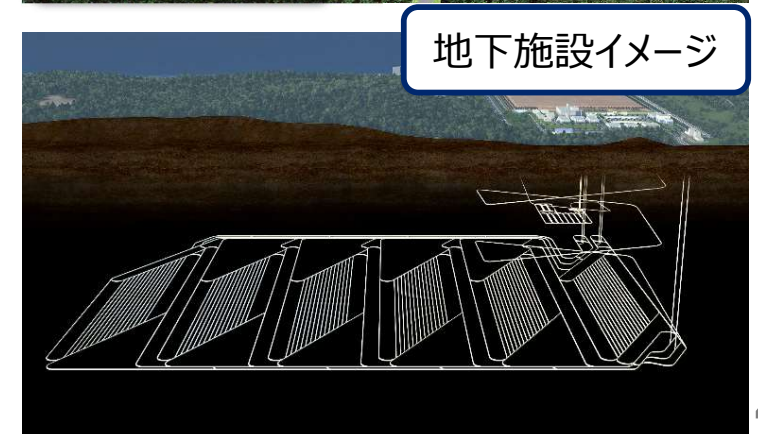
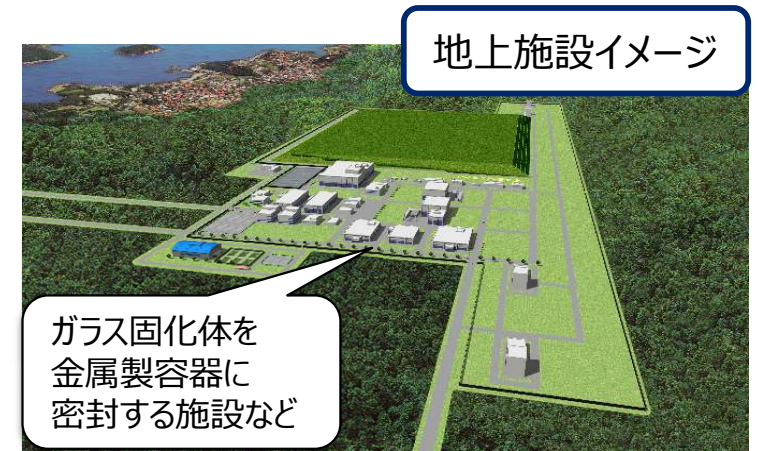
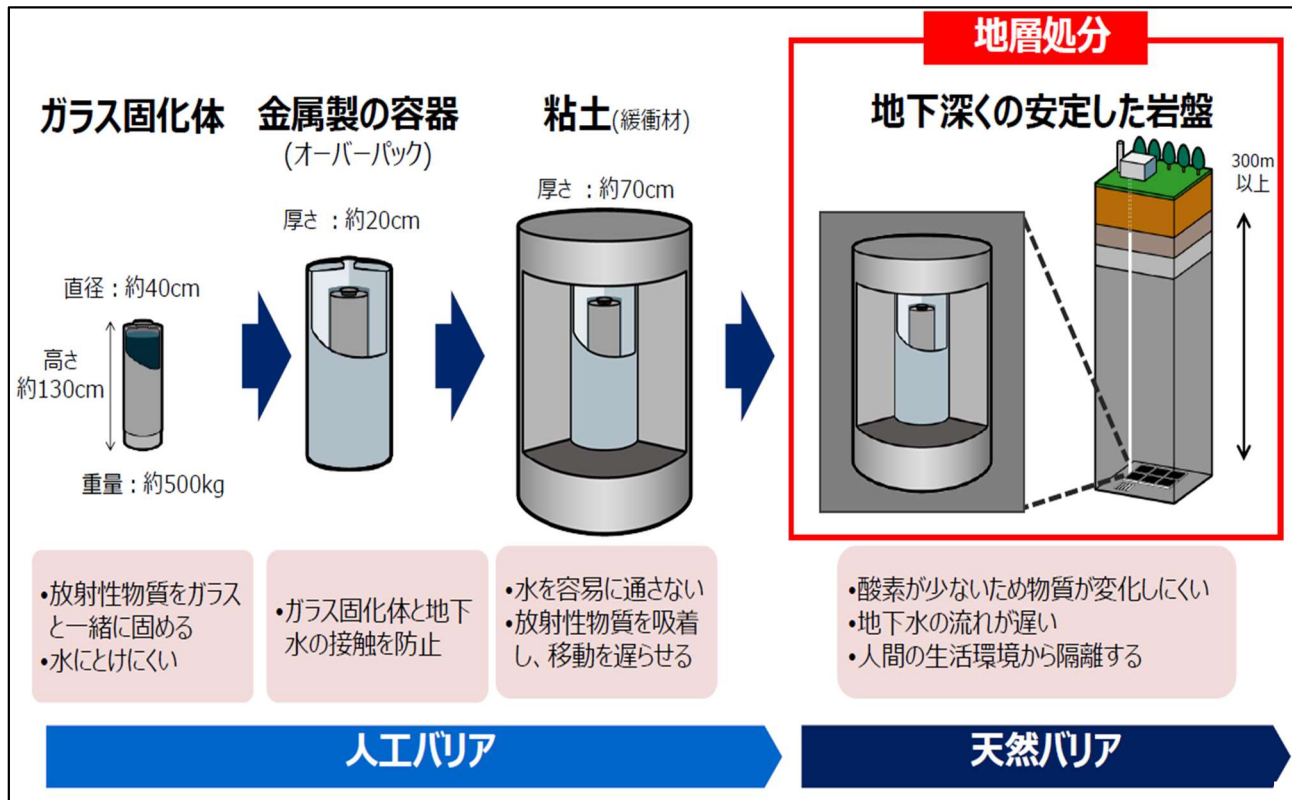
- 役職員数 約270名
※非常勤含む



- 事務所所在地
(本部) 東京都港区芝4-1-23 三田NNビル2階、12階
(現地事務所)
札幌事務所（北海道札幌市中央区北2条西3丁目1番地 敷島ビル8階）
NUMO寿都交流センター（北海道寿都郡寿都町字新栄町113-1）
NUMO神恵内交流センター（北海道古宇郡神恵内村大字神恵内村122-1）
NUMO玄海交流センター（佐賀県東松浦郡玄海町大字新田字沖ノ田1738-3）

- **高レベル放射性廃棄物を地下深部**（地下300メートル以上）の**安定した岩盤に埋設し、人間の生活環境に影響を及ぼさないように長期にわたって安全・確実に隔離**。具体的には、**ガラス固化体と地下水の接触を防ぐ金属製の容器**や**その周囲を覆う水を通しにくい粘土**等の「**人工バリア**」と、**地下深部の安定した岩盤**からなる「**天然バリア**」を組み合わせた「**多重バリアシステム**」により、**放射性廃棄物を閉じ込める**
- NUMOは、**ガラス固化体を40,000本以上埋設できる施設を全国で1ヶ所つくる計画**
- **地上施設は1～2km²、地下施設は6～10km²程度と想定**

＜人工バリアと天然バリアの概要＞



- 文献調査では、**地質図や鉱物資源図等、地域固有の文献・データを机上で調査**（この段階ではボーリング調査のような現地での作業は行わない）
- 調査内容の評価は、国の審議会における専門家の議論を経て2023年11月に策定された、「**文献調査段階の評価の考え方**」に基づいて実施
- **十分な文献がなく評価できなかった点については、概要調査で確認**

文献調査

- **地域固有の火山や断層、鉱物資源などの文献・データを収集**
- 避けるべき基準に**該当することが「明らか」または「可能性が高い」**場所を概要調査地区の候補から**除外**



地質図をPC画面で見ているところ

文献調査段階の評価の考え方

- 概要調査地区の選定にあたり、以下の項目を設定し、**避ける場所の基準と確認の仕方を具体化**

- ① 断層等
- ② マグマの貫入と噴出
- ③ 侵食
- ④ 第四紀の未固結堆積物
- ⑤ 鉱物資源
- ⑥ 地熱資源

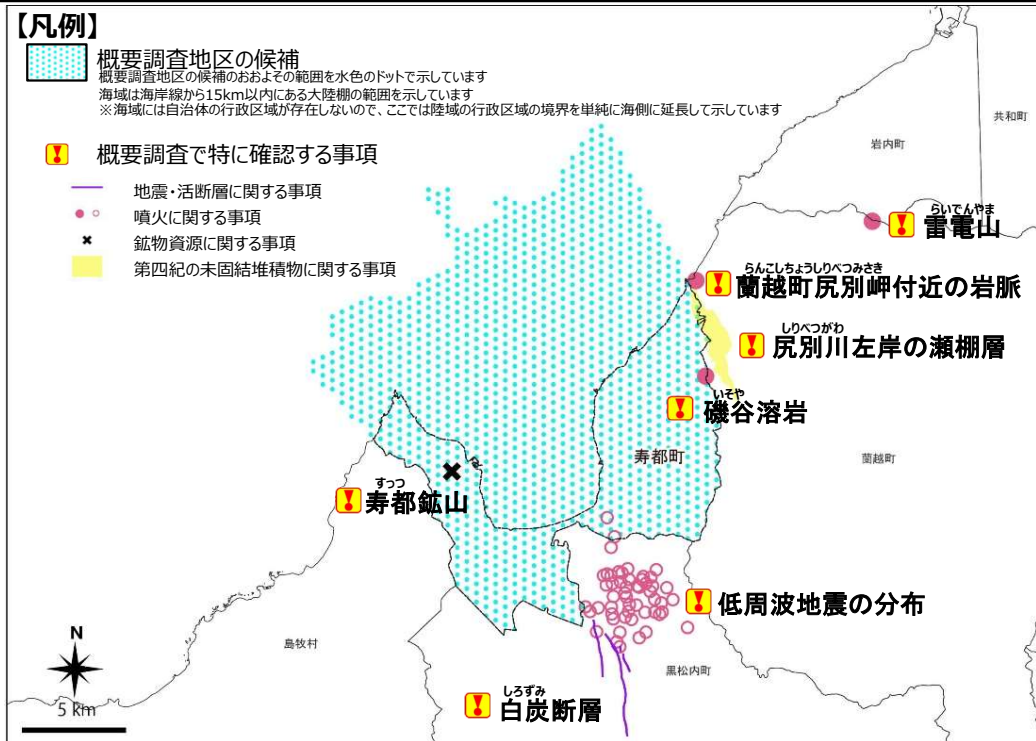
- これに加えて、**技術的観点と経済社会的観点**からの検討の考え方を策定

文献・データの数は、**寿都町では「延べ994」、神恵内村では「延べ840」**

●文献調査では、文献調査対象地区内に「避けるべき基準」に該当する場所はなかったため、**文献調査対象地区全体（地図の水色のドット）**を概要調査地区の候補としている

＜避けるべき基準に照らした評価＞

| 避けるべき基準 | 調査結果 |
|---------------|-----------------------------|
| 1. 地震・活断層 | 「避けるべき基準」に該当する場所を確認できませんでした |
| 2. 噴火 | |
| 3. 隆起・侵食 | |
| 4. 第四紀の未固結堆積物 | |
| 5. 鉱物資源 | |
| 6. 地熱資源 | |



＜**!**十分な文献がなく評価できなかつたため、概要調査で特に確認する事項＞

【地震・活断層】

- ・^{しらすみ}白炭断層（寿都町の地下での分布が不明）

【噴火】

- ・^{いそや}磯谷溶岩（第四紀の火山活動の跡や、第四紀の火山の活動中心の可能性）
- ・^{らいでんやま}雷電山（第四紀の火山の活動中心の可能性）
- ・^{らんこしちようしりべつみさき}蘭越町尻別岬付近の岩脈（第四紀の火山の活動中心の可能性）
- ・低周波地震の分布（新たな火山が生じる可能性）

【鉱物資源】

- ・^{すつつ}寿都鉱山（230m以深の分布が不明）

【第四紀の未固結堆積物】

- ・^{しりべつがわ}尻別川左岸の瀨棚層（地下300m以深の分布が不明）

●文献調査では、文献調査対象地区内に「避けるべき基準」に該当する場所が確認されたため、文献調査対象地区のうち、「積丹岳から15km以内を除いた範囲（境界は明確でない）」を概要調査地区の候補としている

<避けるべき基準に照らした評価>

| 避けるべき基準 | 調査結果 |
|---------------|--|
| 1. 地震・活断層 | <p>2. 噴火の項目については「避けるべき基準」に該当する場所が確認されました。</p> <p>しゃこたんだけ さんないがわ （積丹岳、 珊内川中流の岩脈）</p> <p>その他、5項目では「避けるべき基準」に該当する場所は確認できませんでした</p> |
| 2. 噴火 | |
| 3. 隆起・侵食 | |
| 4. 第四紀の未固結堆積物 | |
| 5. 鉱物資源 | |
| 6. 地熱資源 | |

【凡例】

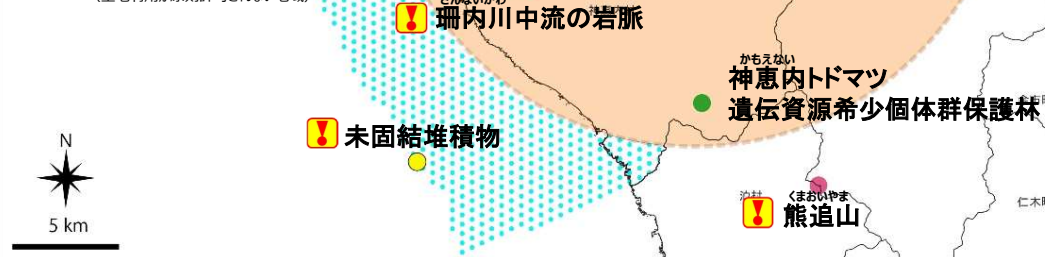
概要調査地区の候補
概要調査地区の候補のおおよその範囲を水色のドットで示しています
海域は海岸線から15km以内にある大陸棚の範囲を示しています
※海域には自治体の行政区画が存在しないので、ここでは陸域の行政区画の境界を単純に海岸に延長して示しています

概要調査で特に確認する事項

- 噴火に関する事項
（珊内川中流の岩脈、熊追山）
- 第四紀の未固結堆積物に関する事項

<避ける場所>

- 噴火
（珊内川中流の岩脈）
- 噴火
（「積丹岳」の活動中心が明確ではなく15kmの境界が明確ではないため破線で表示）
- 経済社会的観点からの検討
（土地利用が原則許可されない地域）



<十分な文献がなく評価できなかつたため、概要調査で特に確認する事項>

【噴火】

- さんない
・珊内川中流の岩脈（第四紀の火山の活動中心の可能性）
- くまおいやま
・熊追山（第四紀の火山の活動中心の可能性）

【未固結堆積物】

- かもえない
・神恵内湾西方の大陸棚の端（地下300m以深の分布が不明）

「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」（平成12年10月24日条例第120号）

北海道は、豊かで優れた自然環境に恵まれた地域であり、この自然の恵みの下に、北国らしい生活を営み、個性ある文化を育んできた。

一方、発電用原子炉の運転に伴って生じた使用済燃料の再処理後に生ずる特定放射性廃棄物は、長期間にわたり人間環境から隔離する必要がある。現時点では、その処分方法の信頼性向上に積極的に取り組んでいるが、処分方法が十分確立されておらず、その試験研究の一層の推進が求められており、その処分方法の試験研究を進める必要がある。

私たちは、健康で文化的な生活を営むため、現在と将来の世代が共有する限りある環境を、将来に引き継ぐ責務を有しており、こうした状況の下では、特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言する。